

第11号議案 令和3年度 長崎市一般会計予算

目次	資料 ページ	予算書 ページ
<b>2款 1項 14目 街を美しくする運動推進費</b>		
・ 市民協働環境美化推進費	1	130 ~ 133
<b>4款 1項 9目 環境対策費</b>		
・ 大気汚染防止対策費	2	198 ~ 201
・ 水質汚濁防止対策費	4	198 ~ 201
・ 地球温暖化対策市民運動推進費	6	198 ~ 201
・ 再生可能エネルギー活用推進費	9	198 ~ 201
・ 【補助】環境対策施設整備事業費 急速充電設備	11	198 ~ 201
・ 【補助・単独】環境対策施設整備事業費補助金 浄化槽設備	13	198 ~ 201
<b>4款 2項 1目 清掃総務費</b>		
・ リサイクルコミュニティ推進費	15	202 ~ 205
<b>4款 2項 2目 ごみ処理費</b>		
・ 受注者選定審査会費 新東工場	17	204 ~ 207
・ 特殊ごみ処理費	19	204 ~ 207
・ ごみ収集委託費	21	204 ~ 207
・ 資源ごみ処理費	23	204 ~ 207
・ 【補助】ごみ処理施設等整備事業費 ストックヤード整備	25	204 ~ 207
・ 《債務負担行為》 ストックヤード整備事業	28	第3表 12
・ 【単独】ごみ処理施設等整備事業費 東工場	29	204 ~ 207
・ 【単独】ごみ処理施設等整備事業費 環境センター移転整備	32	204 ~ 207
<b>4款 2項 3目 し尿処理費</b>		
・ 旧高島クリーンセンター維持管理費	34	206 ~ 207
・ し尿汲取費	36	206 ~ 207
・ 【単独】し尿処理施設等整備事業費 旧クリーンセンター整備	39	206 ~ 207



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
130 ～ 133	2 総務費	1 総務管理費	14 街を美しくする 運動推進費	2-1	市民協働環境美化 推進費	千円 1,887

### 1 概 要

道路・公園・河川・文化財等の「公共の空間」において環境美化活動を行うもので、環境美化に対する市民意識の高揚を図り、市民と市が協働して地域の環境美化を推進する。

### 2 事業内容

#### (1) 市民協働環境美化推進事業（アダプトプログラム）

市が管理する道路・公園・河川・文化財等の公共空間を「養子」に、その公共空間を維持する活動を行う団体を「里親」に見立てて養子縁組を結び、市が里親の活動を支援し、活動の活性化を図る。

支援内容は、ごみ袋その他の清掃用具の支給、ボランティア活動傷害保険の加入、ごみ収集車の配車、管理区域等を示した表示板（アダプトサイン）の設置。

※ アダプト（ADOPT）とは英語で「〇〇を養子にする」という意味

#### 【里親団体数の推移】

年 度	H13～20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
登 録	83	7	12	10	21	19	5	7	5	8	7	6	-
脱 退	3	1	3	1	2	2	3	3	-	6	-	4	3
団体数	80	86	95	104	123	140	142	146	151	153	160	162	159

※令和2年度は、令和2年12月末の団体数

#### (2) 地域清掃支援事業（ボランティア清掃）

道路・公園・河川・文化財等の公共の空間において清掃や除草等の環境美化活動を行う団体や個人に対して、ボランティア清掃用ごみ袋の支給、ごみ収集車の配車等の支援を行い、円滑なボランティア清掃活動を促す。（上記(1)の団体との相違点としては、活動回数、人員及び活動を行う場所が固定されないことなど、地域の環境美化活動について広く支援するもの。）

※ 令和元年度ボランティア清掃支援団体 426団体  
個人 34人

### 3 事業費内訳

(1) 需用費（里親団体用清掃用具等）	1,400千円
(2) 役務費（ボランティア活動傷害保険料等）	312千円
(3) 委託料（看板製作・設置等委託）	175千円

### 4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,887	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,887

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
198 ～ 201	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	1-6	大気汚染防止 対策費	千円 31,799

### 1 概要

市民の健康を保護するとともに生活環境を保全するため、大気汚染防止法等に基づき、市内の一般環境大気、自動車排出ガス及び有害大気汚染物質等の大気の監視及び指導を行うもの。

### 2 事業内容

大気汚染防止法等に基づき、下表に示す区分のとおり常時監視を行う。

区分	地点	主な測定項目	
常時監視 (一般環境大気)	東長崎 小ヶ倉 稲佐小学校 村松	二酸化硫黄 浮遊粒子状物質 二酸化窒素 光化学オキシダント 微小粒子状物質(PM2.5)	常時測定
常時監視 (自動車排出ガス)	長崎駅前 中央橋	一酸化炭素 浮遊粒子状物質 二酸化窒素	常時測定
常時監視 (ダイオキシン類) (有害大気汚染物質)	小ヶ倉 中央橋	ダイオキシン類	年4回
		ベンゼン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン ジクロロメタン ほか指針項目等17項目	年6回

### 3 事業費内訳

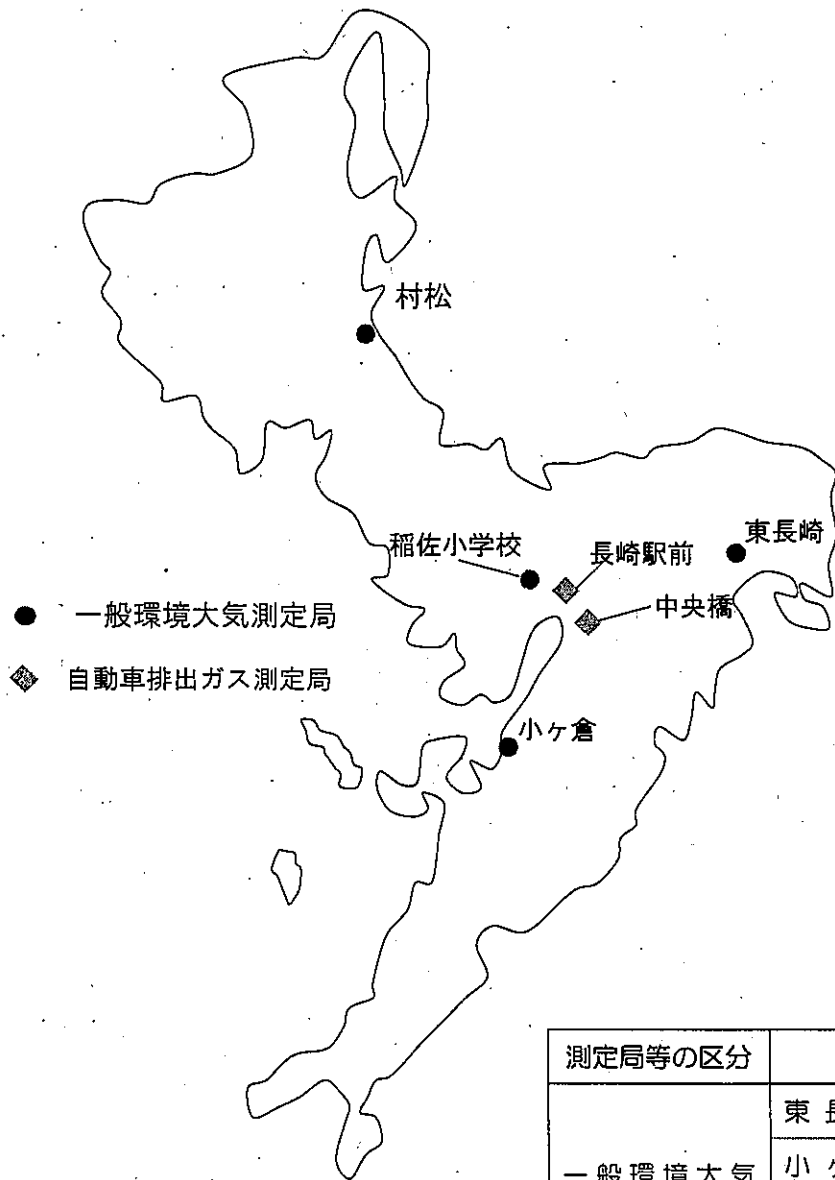
(1) 需用費(公害測定用消耗品、薬品など)	10,041千円
(2) 委託料(一般環境大気、有害大気汚染物質等の各種測定委託など)	20,298千円
(3) 使用料及び賃借料(監視システム借上など)	777千円
(4) その他(通信費・負担金・旅費など)	683千円

### 4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
31,799	—	—	—	—	31,799



【大気環境測定局等の配置】



測定局等の区分	測定局名
一般環境大気測定局	東長崎測定局
	小ヶ倉測定局
	稲佐小学校測定局
	村松測定局
自動車排出ガス測定局	長崎駅前測定局
	中央橋測定局
中央監視センター (市役所別館 4F 環境部内)	—

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
198 ～ 201	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	1-7	水質汚濁防止 対策費	千円 60,967

## 1 概要

市民の健康を保護するとともに生活環境を保全するため、水質汚濁防止法等に基づき市内の公共用水域(河川・海域)、地下水及び工場排水等の水質の監視及び指導を行うもの。

## 2 事業内容

### (1) 公共用水域及び地下水の水質調査

水質汚濁防止法に基づき、毎年度、都道府県知事が策定する「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に従い、下表に示す区分のとおり常時監視を行う。

区分	地点	主な測定項目	
河川水質調査	13 河川 18 地点	生活環境項目(pHほか7項目) 健康項目(カドミウムほか26項目)等	月1回
海域水質調査	4 海域 21 地点	生活環境項目(pHほか8項目) 健康項目(カドミウムほか24項目)等	年4回
地下水質調査	37 地点	地下水の水質汚濁に係る環境基準(トリクロロエチレンほか24項目)	年1回

- ・生活環境項目・・・財産や動植物とその生息環境など、人の生活に密接な関係のある公共用水域(河川、海域)の利用を保全するために必要な項目
- ・健康項目・・・人の健康に影響を及ぼす毒性や水環境中の存在状況等の観点から、水環境の汚染を通じて人の健康に影響を及ぼすおそれがある項目

### (2) その他調査

国の通知等に基づき、下表に示す区分のとおり常時監視を行う。

区分	地点数	主な測定項目	
底質調査 (堆積した泥など)	13 河川 13 地点、 1 海域 5 地点	総水銀、ポリ塩化ビフェニル(PCB)	年1回
特定事業場排水 立入調査	35 事業場	生活環境項目(pHほか14項目) 健康項目(カドミウムほか26項目)	年1回
海水浴場水質調査	4 海水浴場 5 地点 (遊泳前・遊泳中)	ふん便性大腸菌群数ほか5項目	年2回
ダイオキシン類調査	(水質・底質) 河川 4 地点、海域 4 地点 (地下水) 3 地点 (土壌) 9 地点	ダイオキシン類	年1回

### 3 事業費内訳

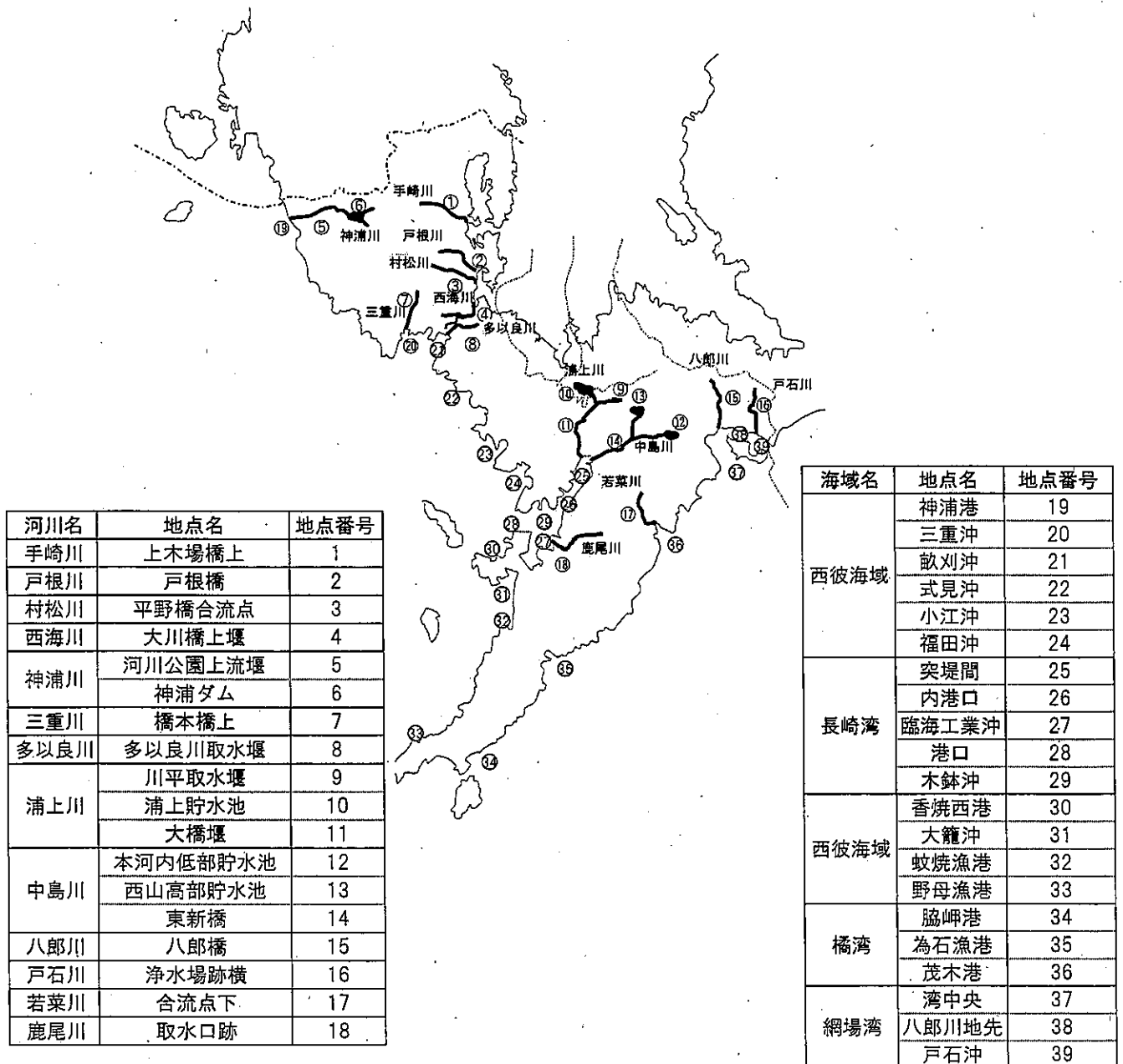
(1) 委託料(河川、海域及び地下水等の各種調査委託など)	59,958千円
(2) 使用料及び賃借料(船舶借上)	647千円
(3) 需用費(消耗品費・修繕料)	362千円

### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
60,967	-	4	-	-	60,963

※長崎縣市町権限移譲等交付金

### 【水質調査地点の配置】



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
198 ～ 201	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	2-2	地球温暖化対策 市民運動推進費	千円 14,666

## 1 概要

地球温暖化対策については、脱炭素社会の実現に向けて、2050年までに温室効果ガスの排出量（以下「排出量」という。）を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を達成し、それを経済と環境の好循環につなげていくという国の方針が示されたところであり、特に今後5年間で集中期間として、国と地方自治体、地域企業等が一丸となった実効性のある取組みが求められている。

長崎市においては、地球温暖化対策実行計画の中で、2030年には排出量を基準年度比43%削減するという目標を掲げ、さまざまな排出量削減策を講じてきたところであるが、現行の削減ペースでは、2030年においては約26%の削減率にとどまると推測される場所である。

こうした状況を打開し、2030年の目標を達成するためには、排出量削減に向けた取組みをさらに加速させる必要があり、そのためには市民・事業者を含め、全ての関係者が一体となって取組みを推進していくことが必要である。

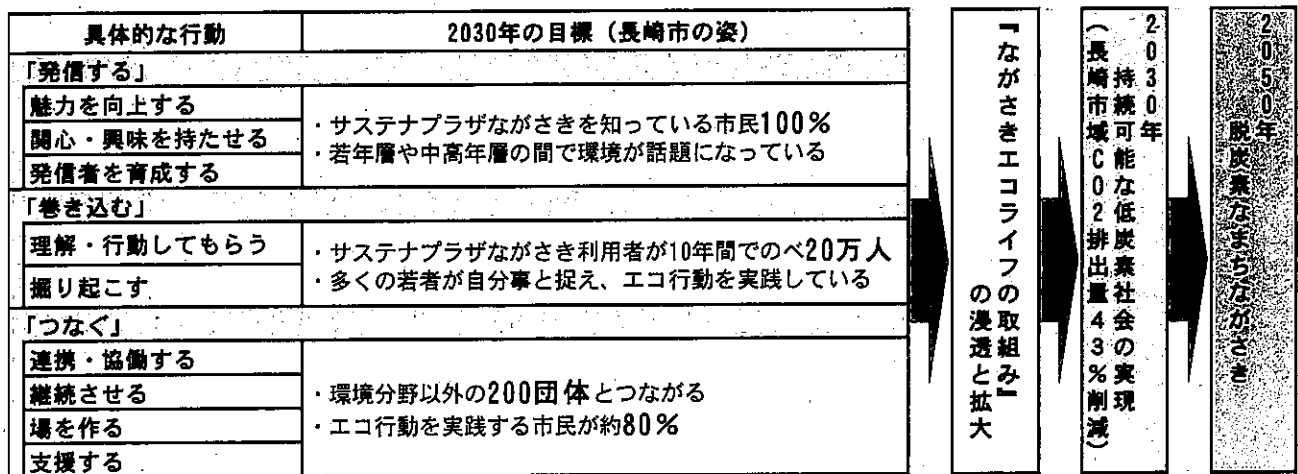
その取組みのうち、市民・事業者の環境行動の拡大については、サステナプラザながさきを中心として、CO<sub>2</sub>の排出量削減につながる市民運動の創出や持続可能な地域づくりを担う人材育成（「ながさきサステナプロジェクト」）を進めるとともに、「だれでも」「いつでも」「簡単に」取り組むことができる運動（『ながさきエコライフ』の取組み）をさらに拡大して展開することにより、市民・事業者の自発的かつ継続的な環境行動を加速させる取組みを着実に推進する。

## 2 事業内容

### (1) 「ながさきサステナプロジェクト」の推進 10,945千円

【市民・事業者の環境行動拡大に向けたサステナプラザながさきの役割】

「サステナプラザながさき」＝「環境行動の推進役」として市民（事業者、団体等を含む）の環境行動を推進・拡大していく。



ア 市民環境行動推進事業（10,685千円）

「環境行動の推進役」である「サステナプラザながさき」を中心とした市民の環境行動を推進する事業を実施する。



サステナプラザながさき

長崎市地球温暖化防止活動推進センター

【指定法人】公益財団法人 ながさき地域政策研究所  
(平成28年1月6日～令和3年3月31日)

※令和3年4月からの指定法人を公募し、現在選定等の手続中

・市民環境行動推進業務委託（8,851千円）

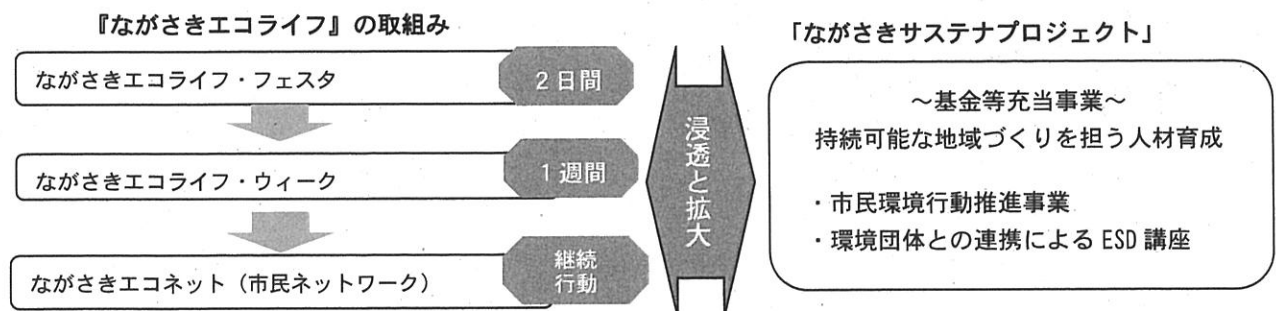
- サステナプラザながさきを活用した相談窓口、普及啓発等に係る業務
- 長崎市地球温暖化防止活動推進員の活動支援等に係る業務
- 長崎市地球温暖化対策実行計画への協力に係る業務  
(プラスチック製品等の抑制に係る普及啓発を含む)
- サステナプラザながさきの維持管理に係る業務

・市民環境活動拠点賃借料（1,834千円）

イ 環境団体との連携によるESD講座（260千円）

小学校において、環境活動を積極的に行っている環境団体の方々等を講師とし、実際に学び、体験する機会を提供するなどのESD(持続可能な開発のための教育)講座を行うことで、子どもたちが様々な環境問題について自ら課題を見つけ、原因や対策を調べ、行動できる能力の育成を図る。(1校あたり52,000円 @52,000円×5校=260,000円)

(2) 『ながさきエコライフ』の取組みの推進 3,721千円



ア 「ながさきエコライフ・フェスタ」の開催（1,456千円）

無関心層を含め多くの市民が環境行動を実践するためのきっかけづくりとして、環境に関する様々な分野の団体との協働により、啓発効果が高く、気軽に参加できる環境行動イベントを開催する。(令和3年10月頃に市民会館一帯で開催予定)

イ 「ながさきエコライフ・ウィーク」の展開等（2,265千円）

エコライフ・フェスタを初日とする1週間を市民が環境行動を実践するエコライフ・ウィークとし、学校、事業者、団体との連携を進めるなどして、市民の参加拡大を図る。

ウ 「ながさきエコネット」の活動拡大

市民の環境行動を促進するため、幅広い市民が、情報を共有し、市民の環境リーダーとして確実な行動を実践する市民ネットワーク「ながさきエコネット」の活動拡大を図る。

### 3 事業費内訳

(1) 需用費（一般消耗品費等）	2,745千円
(2) 委託料（市民環境行動推進業務委託）	8,851千円
(3) 使用料及び賃借料（長崎市地球温暖化防止活動推進センター借上料等）	2,166千円
(4) その他（報酬、謝礼金ほか）	904千円

### 4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 14,666	千円 -	千円 -	千円 -	千円 14,666	千円 -

※ながさきエコライフ基金繰入金（10,945千円）、長崎県市町村振興協会宝くじ市町交付金（3,721千円）

(参考) ながさきソーラーネット[メガ]三京発電所（メガソーラー）の収支状況

(単位：千円)

年度	メガソーラー関連		
	売電収入	リース料	収支
H26年度（決算）	50,356	37,029	13,327
H27年度（決算）	49,326	37,029	12,297
H28年度（決算）	48,444	37,029	11,415
H29年度（決算）	48,401	37,029	11,372
H30年度（決算）	51,651	37,029	14,622
R1年度（決算）	46,861	37,372	9,489
R2年度（予算）	50,933	37,715	13,218
R3年度（予算）	44,903	37,715	7,188

(補足)

※・メガソーラー賃貸借期間：15年間（平成26年3月1日～令和11年2月28日）

・固定価格買取制度（FIT）による買取期間：20年間（平成26年3月1日～令和16年2月28日）

・出力制御は年間で最大で30日間（平成27年1月25日までに接続申し込みをした500kW以上の太陽光等については、無補償で年間上限30回とされている）

・発電量は年間で約127万 kWh（一般家庭の年間電力消費量 約350世帯分に相当）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
198 ～ 201	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	2-3	再生可能エネルギー 活用推進費	千円 1,203

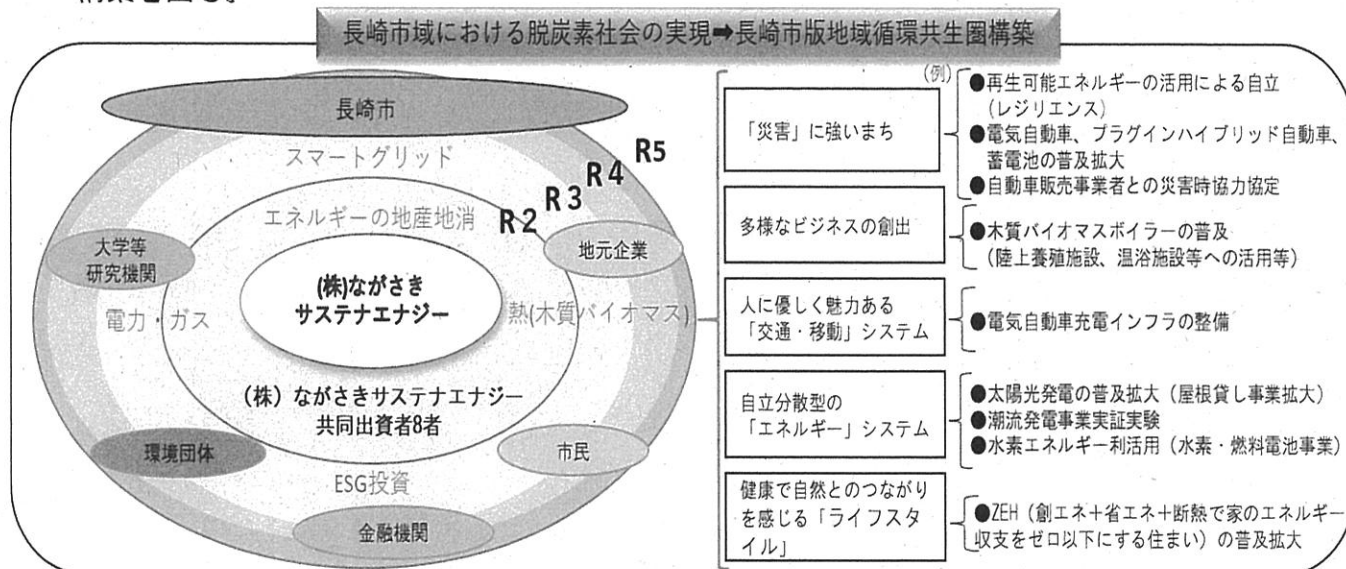
## 1 概 要

脱炭素社会の実現に向け、地域で生み出された良質な再生可能エネルギーを地域で活用する「エネルギーの地産地消」の仕組みを起点とした、環境と経済の好循環による脱炭素なまちづくりに向けた取組みを推進する。

## 2 事業内容

### (1) エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業費 561千円

株式会社ながさきサステナエナジーを起点とした脱炭素事業を創出するため、先進的事例などの知見を有する専門家による情報提供及び助言の場を設定し、環境と経済の好循環で地域に得られる効果（利益等）について共通認識を持って理解を深めるとともに、市民、事業者など関係者の意識の醸成及び向上を図り、脱炭素社会の実現に向けてステップアップすることで、市内の産学官民が連携した脱炭素事業の創出に繋がる基盤（プラットフォーム）の構築を図る。



### (2) 電気自動車蓄電池化事業費 628千円

公用電気自動車に給電器を備え、災害時等には停電している防災拠点、避難所等に電気を届ける自立電源として活用する仕組みを構築することで、災害に強いまちの実現を図る。

具体的には、令和2年度に導入した給電器1台と令和3年度に導入予定の給電器4台の合計5台を、市が保有する公用電気自動車5台に備えて、電気自動車の普及啓発に活用するとともに、災害等により停電が発生した際には東公園に設置予定の急速充電設備で充電し、被災場所における電力供給を行う仕組みを構築する。



外部給電器 令和2年度購入分  
(出典：次世代自動車振興センターHP)

### 3 事業費内訳

(1) 報償費（その他謝礼金）	75千円
(2) 旅費（費用弁償）	211千円
(3) 需用費（印刷製本費）	264千円
(4) 備品購入費（機械器具費）	628千円
(5) その他経費（会場借上料等）	25千円

### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,203	千円 468	千円 -	千円 -	千円 -	千円 735

※ 地方創生推進交付金 交付率 1/2

次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金 補助率 1/3



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
198 ～ 201	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	4-1	【補助】環境対策施設整備事業費 急速充電設備	千円 11,500

## 1 概 要

自立分散型の再生可能エネルギーを常時活用するため、東公園に急速充電設備を整備するもの。また災害時には、蓄電池化した電気自動車による電力供給が可能であることから、自立電源の確保と供給の仕組みを構築し、災害に強いまちの実現を図る。

## 2 事業内容

東公園ソフトボール場隣接の第4駐車場内に急速充電設備を整備し、東工場の廃棄物発電による電力を直接供給する。平時は市民及び観光客等による利用に有料で供し、自動車の走行に係るCO<sub>2</sub>削減及び再生可能エネルギーの地産地消を図り、災害時には自立電源として活用する。

※CO<sub>2</sub>削減効果の大きい電気自動車の普及を促進するため、空白地域等の公共施設への充電設備の設置・運営を推進していく。

(候補施設例：夕陽が丘そとめ、長崎のもぞき恐竜パーク)



急速充電設備イメージ

(出典：次世代自動車振興センターHP)

## 3 事業費内訳

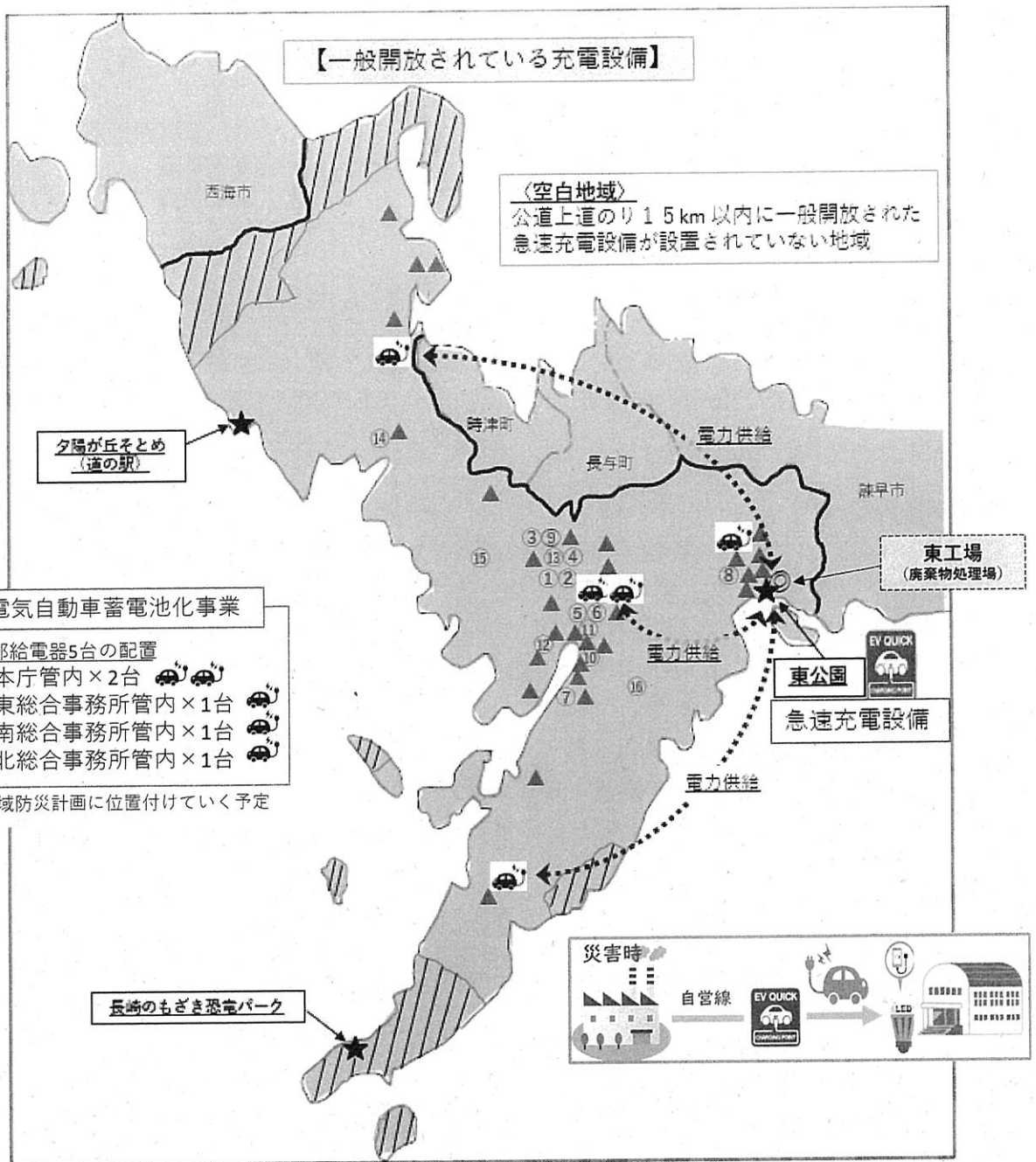
工事請負費 11,500千円

## 4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
千円 11,500	千円 5,750	千円 -	千円 5,100	千円 -	千円 650

※1 地域循環共生圏構築促進事業補助金 補助率1/2

※2 地域活性化事業債 充当率90% (交付税措置率 30%)



①～⑯・・・急速充電設備16か所  
▲・・・普通充電設備29か所  
■■■■・・・空白地域 (急速)

【長崎市内の急速充電設備】 (出力 10kw 以上)

設置場所・出力	設置者	設置場所・出力	設置者
① 梁川町 30 kw	長崎三菱自動車販売(株) 本店	⑩ 元船町 44 kw	橋本商会
② 梁川町 35 kw	長崎三菱自動車販売(株) 本店	⑪ 大黒町 44 kw	ホテル ウィングポート
③ 赤迫町 44 kw	日産プリンス長崎販売(株) 赤迫店	⑫ 曙町 30 kw	稲佐山観光ホテル
④ 若葉町 50 kw	日産プリンス長崎販売(株) 若葉店	⑬ 岩見町 44 kw	生長の家長崎 教化部
⑤⑥ 宝町 90 kw (2基)	長崎日産自動車(株) 長崎営業所	⑭ 畝刈町 20 kw	ファミリーマート 三重店
⑦ 古河町 44 kw	日産プリンス長崎販売(株) 浪の平店	⑮ 小江原 30 kw	まるたか生鮮市場 小江原店
⑧ 田中町 44 kw	日産プリンス長崎販売(株) 東長崎店	⑯ 矢の平 30 kw	まるたか生鮮市場 矢の平店
⑨ 赤迫町 50 kw	Honda Cars長崎 長崎赤迫店		

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
198 ～ 201	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	5-1	【補助】環境対策施設 整備事業費補助金 浄化槽設備	千円 10,082
				7-1	【単独】環境対策施設 整備事業費補助金 浄化槽設備	18,369

## 1 概 要

下水道の整備が見込まれない地域における公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生の向上に寄与するため、合併処理浄化槽を設置する市民に対し浄化槽本体工事に係る費用の一部を補助するとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図るため、単独処理浄化槽の撤去費用等の一部についても補助を行う。

## 2 事業内容

### (1) 補助イメージ(7人槽モデル工事)

#### ア 下水道事業計画区域外(国庫補助対象)

個人負担	国庫補助対象(414千円)			長崎市単独補助
60千円	長崎市 1/3	長崎県 1/3	国 1/3	641千円

#### イ 下水道事業計画区域内(国庫補助対象外)

個人負担	長崎市単独補助
474千円	641千円

### (2) 補助限度額

#### ア 合併処理浄化槽設置工事

(単位:千円)

区域	人 槽	【国庫補助対象】	【長崎市単独】	補助合計
下水道事業計画区域外 (国庫補助対象)	5人槽	332	414	746
	7人槽	414	641	1,055
	10～50人槽	548	995	1,543
下水道事業計画区域内 (国庫補助対象外)	5人槽	—	414	414
	7人槽	—	641	641
	10～50人槽	—	995	995

イ 単独処理浄化槽を撤去し合併処理浄化槽へ転換する場合の加算 390千円  
(下水道事業計画区域内の場合 200千円)

### 3 事業費内訳

(単位:千円)

予算の内訳				事業別の内訳	
区域	人槽	基数	内訳	【補助】	【単独】
下水道事業計画 区域外 (国庫補助対象)	5人槽	11基	8,206	3,652	4,554
	7人槽	11基	11,605	4,554	7,051
	10~50人槽	2基	3,086	1,096	1,990
	単独から合併への 転換(加算)	(2基)	780	780	—
	計<1>	24基	23,677	10,082	13,595
下水道事業計画 区域内 (国庫補助対象外)	5人槽	4基	1,656	【補助】 対象外	1,656
	7人槽	3基	1,923		1,923
	10~50人槽	1基	995		995
	単独から合併への 転換(加算)	(1基)	200		200
	計<2>	8基	4,774		4,774
計	<1>+<2>	32基	28,451	10,082	18,369

### 4 浄化槽の設置状況(令和2年3月末現在)

(単位:基)

区域	合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	計
下水道事業計画区域外	2,501	82	2,583
下水道事業計画区域内	248	443	691
計	2,749	525	3,274

### 5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
【補助】 10,082	3,360	2,844	—	—	3,878
【単独】 18,369	—	—	—	—	18,369

※1 循環型社会形成推進交付金

※2 長崎県浄化槽設置整備事業補助金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
202 ～ 205	4 衛生費	2 清掃費	1 清掃総務費	4-2	リサイクルコミュニ ティ推進費	千円 36,832

## 1 概 要

リサイクル推進員の委嘱や、小中学校のリサイクル活動の促進を通して、地域の中で分別・減量について理解・意識し、行動できる人材を育成することで、市民と行政が一体となったごみの分別、減量化及びリサイクルを推進する。

## 2 事業内容

### (1) リサイクル推進員の委嘱及び謝礼金の交付

推進員は、自治会の代表者の推薦により、2年の任期で市長が委嘱する。また、推進員配置自治会に対し、1世帯当たり年額300円の活動謝礼金を交付する。

#### 【リサイクル推進員数の推移】

年度	配置自治会数／全自治会数	推進員配置割合	推進員数
平成27年度	802／991自治会	80.9%	3,041人
平成28年度	790／982自治会	80.4%	2,979人
平成29年度	795／982自治会	81.0%	3,009人
平成30年度	773／975自治会	79.3%	2,865人
令和元年度	786／980自治会	80.2%	2,926人
令和2年度	781／976自治会	80.0%	2,791人

※令和2年度は令和3年1月4日時点の数値

### (2) 研修会の実施

各地域で研修会を開催し、ごみ分別に係る指導方法や周知・啓発の内容、推進員の活動事例について紹介を行うことで自治会及び推進員の活動の充実・推進を図る。また、施設を紹介する映像資料等の貸し出しを行い、市のごみ処理の現状に理解を深めていただき、ごみ減量及びリサイクル推進に活かしていく。

### (3) 小中学校リサイクル活動推進

小中学生に対する環境教育を推進するため、給食用牛乳パックや、家庭から排出されるペットボトル等の樹脂製のふた、金属製のふたを回収しリサイクルする活動を支援する。また、回収に取り組んでいる学校に対し、回収用ポリ袋等の用具を配布する。

## 3 事業費内訳

(1) 報償費（リサイクル推進活動謝礼金）	35,187千円
(2) 需用費（リサイクル推進員被服等）	1,322千円
(3) 使用料及び賃借料（研修会等会場借上料）	58千円
(4) その他（郵送料等）	265千円

#### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 36,832	千円 -	千円 -	千円 -	千円 36,832	千円 -

※長崎県市町村振興協会宝くじ市町交付金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
204 ～ 207	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	1-1	受注者選定審査会費 新東工場	千円 1,434

### 1 概要

新東工場整備運営事業の受注者の適正な選定にあたって、法務、財務、技術等の学識経験者等による専門的・客観的な審査を行うための受注者選定審査会を設置するもの。

### 2 事業内容

- (1) 委員予定数 8名
- (2) 開催予定回数 6回
- (3) 受注者選定審査会の主な実施内容
  - ア 受注者の公募、選定に係る実施方針に関する審議
  - イ 事業の要求水準書、募集要項及び選定基準等に関する審議
  - ウ 受注者の選定に係る審査
  - エ その他、事業の推進に関し必要な審議等

### 3 事業費内訳

- (1) 報酬 288千円
- (2) 旅費(費用弁償等) 1,129千円
- (3) 需用費(会場借上料等) 17千円

### 4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,434	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,434

### 5 新東工場建設 想定スケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 環境影響評価	→						
(2) 施設整備事業 計画作成	→						
(3) 受注者公募・ 選定・契約		→					
(4) 設計・建設工事			→				
(5) 稼働							→

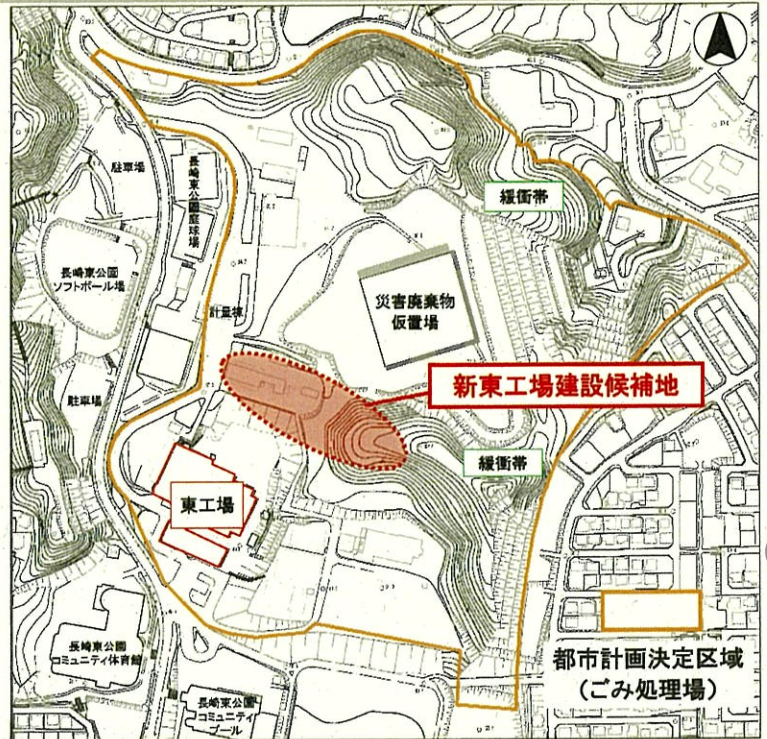


(参考) 新東工場の整備について

現在の東工場は老朽化が進んでいることから、令和8年度の稼働開始を目標とした建て替えに向け、環境影響評価（環境アセスメント）や施設整備事業計画の作成を進めている。

1 建設候補地について

- (1) 「ごみ処理場（長崎市東工場）」として既に都市計画決定をしている現東工場の敷地内で適地を検討。
- (2) 建設可能箇所を確定するために、平成30年度に地質調査や測量などの事前調査を実施。
- (3) その結果、現東工場に隣接し、建て替え後も周辺住宅地からの景観が現状とほとんど変化なく、周辺住宅地と新東工場との間に緩衝帯としての山林を残すことができることなどから、現東工場北側の隣接地を建設候補地に選定。



2 施設の概要について

- (1) 現在実施している環境影響評価は、右表の施設の概要を設定し実施。
- (2) なお、処理能力や処理方式など、施設の基本的な仕様については、現在作成中の施設整備事業計画で決定予定。

環境影響評価における新東工場の概要

計画処理能力	240 t/日 (120 t/日×2 炉) ※西工場と同規模
運転計画	24 時間連続運転
煙突の高さ	59~75 メートル

3 事業方式について

先行事例である西工場の事例 (DBO 方式) を踏まえ、事業方式を検討。

- (1) 事業方式
  - ア 公設公営方式 (従来方式) : 市が財源確保、施設設計、建設、運営等を行う方式
  - イ 公設民営方式 (DBO 方式) : 市が財源確保を行い、民間事業者が施設設計、建設、運営等を包括的に委託する方式
  - ウ PFI (BT0) 方式 : 民間事業者が財源確保、施設設計、建設、運営等を行う方式

- (2) 検討結果
 

以下の理由により、新東工場の事業方式は DBO 方式 と決定。

(主な理由)

- ア 全国のごみ焼却施設では DBO 方式が主流であり、民間事業者にとって事業実施に関するノウハウが蓄積されている。
- イ 民間事業者へのヒアリングの結果、DBO 方式の方が PFI (BT0) 方式よりも参画意欲が高く、事業者間の競争が働くことが見込まれる。



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
204 ～ 207	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	2-5	特殊ごみ処理費	千円 48,522

### 1 概 要

精霊流しによる精霊船等の処理作業やお宮日期间中の清掃、収集運搬作業、市民大清掃のごみの選別・処理作業等を行う。

### 2 事業内容

#### (1) 精霊船等処理

精霊船流し場の整備並びに流された精霊船及びこも包み等の処理を行う。

(主な業務委託)

- ・ 精霊船運搬等業務委託

流し場内に持ち込まれた精霊船を解体し、こも包みとともに東工場内仮置場への搬入を行う。

- ・ 精霊船流し場整備業務委託

流し場への精霊船の受入れを円滑に行うため、鋼板の敷設及びフェンス等の設置を行う。

- ・ 東工場精霊船等後処理業務委託

東工場の仮置場に搬入された精霊船及びこも包み等を選別し、適正処理を行う。

#### (2) お宮日ごみ処理

お宮日期间中に、市民等から排出されたごみ及び道路上の散乱ごみを委託により収集運搬を行う。

#### (3) 市民大清掃等ごみ処理

市民大清掃等により仮置場に搬入されたごみを委託により選別し、適正に処理する。

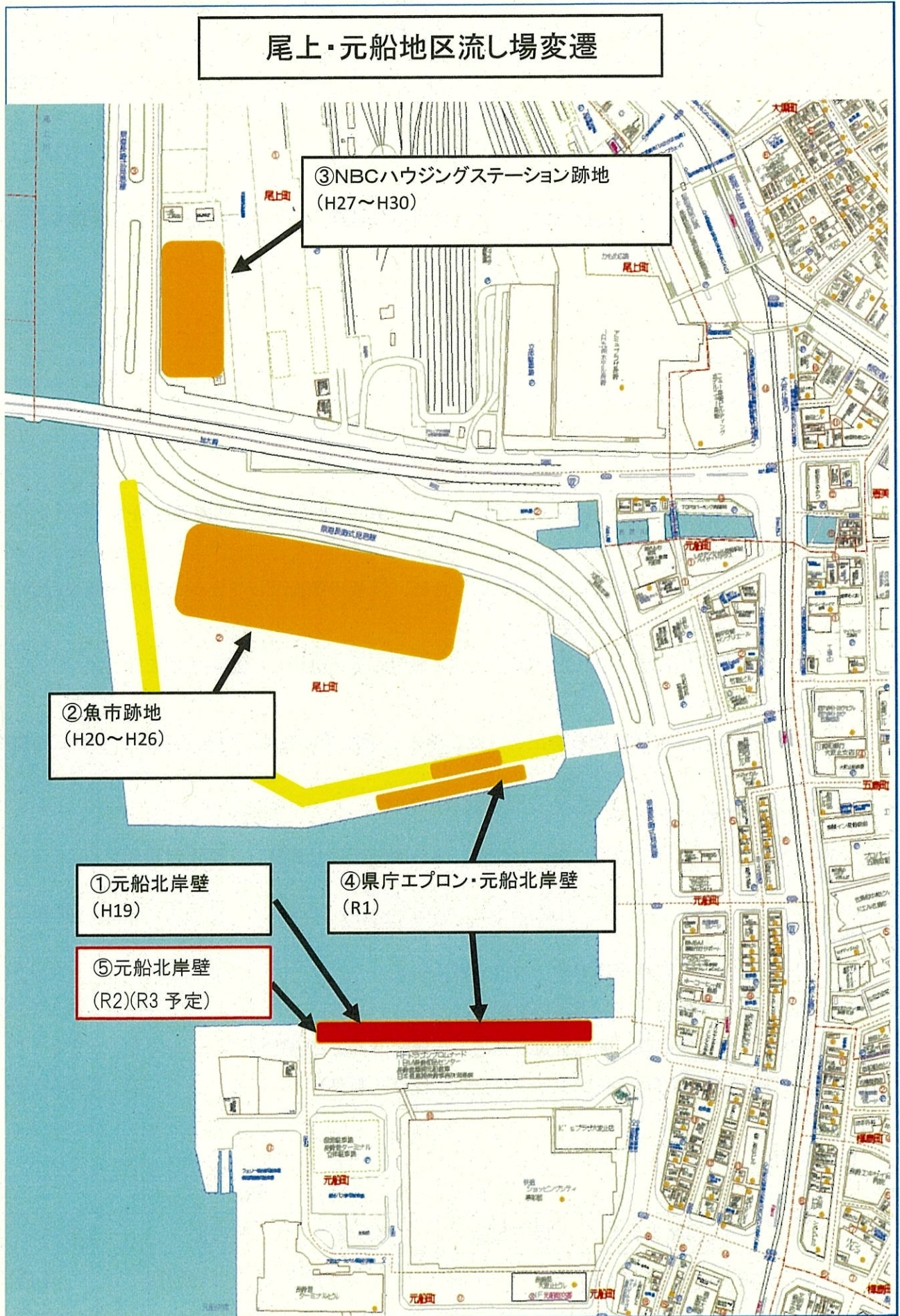
### 3 事業費内訳

(1) 需用費 (流し場従事者用誘導棒、耳栓、軍手等)	155千円
(2) 役務費 (流し場仮設トイレ汲み取り料)	25千円
(3) 委託料 (精霊船等処理、お宮日ごみ処理、市民大清掃等ごみ処理)	46,833千円
(4) 使用料及び賃借料 (バルーンタイプ投光器レンタル料等)	1,509千円

### 4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 48,522	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 48,522

(参考)





予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
204. ～ 207	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	2-6	ごみ収集委託費	千円 1,272,014

### 1 概 要

長崎市一般廃棄物処理計画に基づき、市内の家庭、事業所から排出される一般廃棄物の収集運搬に係る業務を委託し、一般廃棄物の適正処理を行う。

### 2 事業内容

#### (1) 燃やせるごみ等収集運搬

市内の直営収集区域以外の区域におけるごみの収集運搬を委託により行うもの。  
ごみは主にステーション方式により排出され、パッカー車による収集を行う。

区分	収 集 地 区				世帯数 (注1)
委託	入札地区	①立山、江平、三原など	②銭座町、川口町、中園町など	旧長崎市	85,654
		③新大工町、浜町、上小島など	④元船町、桜町、館内町など		
		⑤大浦町、戸町、大山町など	⑥赤迫、滑石、横尾など		
		⑦住吉町、女の都、川平町など	—		
	随意契約地区 (注3)	⑧平山町、深堀町、田上など	⑨茂木町、小ヶ倉町、ダイヤランドなど	旧7町 (注2)	17,558
		⑩三重町、京泊、畝刈町など	⑪式見町、小江原1, 3～5丁目、柿泊町など		
		⑫香焼地区	⑬伊王島地区	旧7町 (注2)	
		⑭高島地区	⑮野母崎地区		
		⑯三和地区	⑰外海本土地区		
		⑱外海池島地区	⑲琴海地区		
直営	中央環境センター（神の島、小江町、油木町、西北町など）				72,768
	東部環境センター（矢の平、片淵、つつじが丘、潮見町など）				
合 計					206,633

(注1) 「世帯数」は、令和2年3月末日現在の「住民基本台帳に基づく町別人口・世帯数」数値

(注2) 旧7町地区の業務には、粗大ごみ収集運搬業務を含む。

(注3) 随意契約地区は令和7年度から入札へ移行（旧7町地区は地域特性を加味した入札）

#### (2) 粗大ごみ収集運搬

随時の申込を受け付け、排出される粗大ごみの戸別収集運搬を委託により行う。

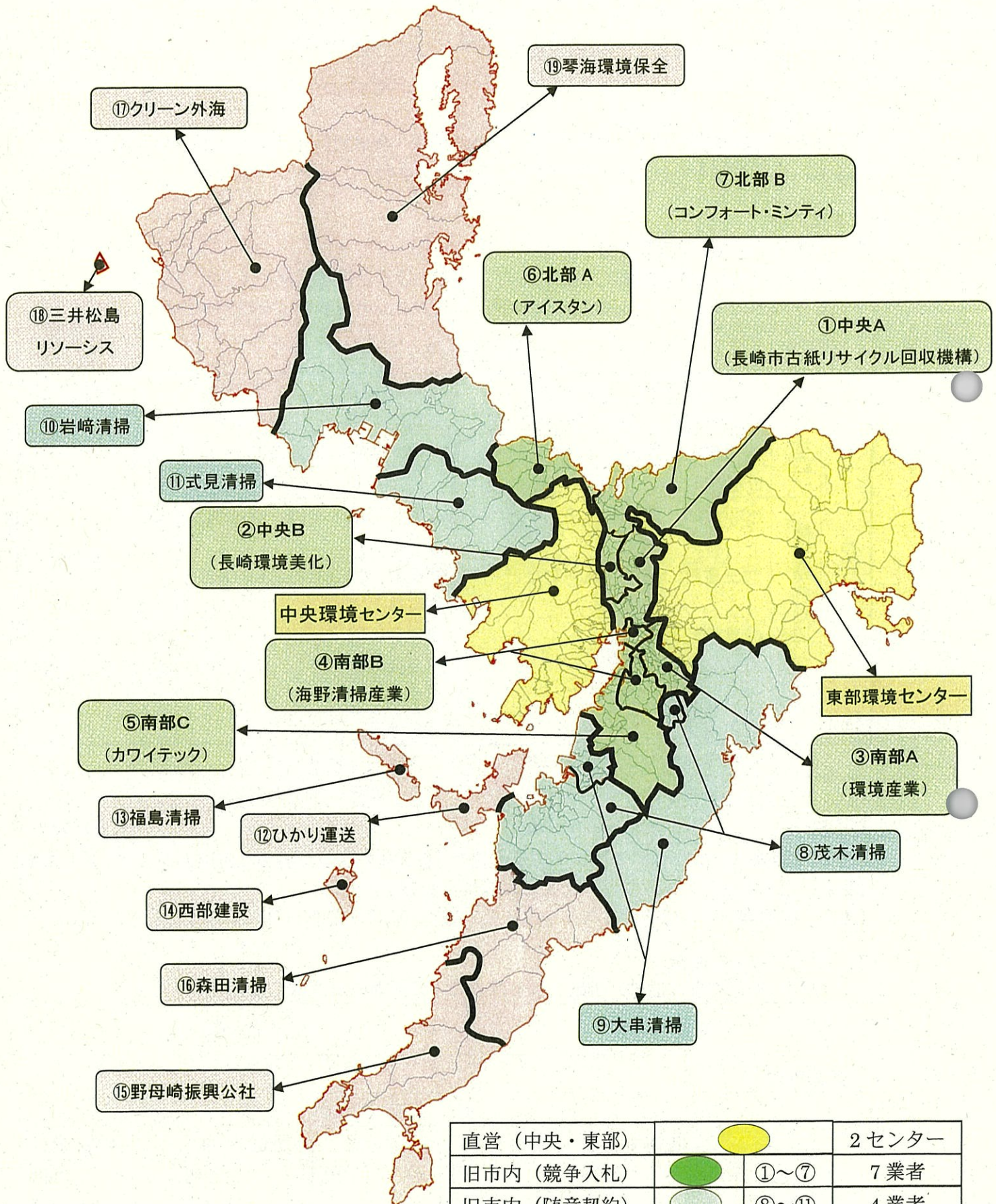
収集見込量	約 35,000 個
-------	------------

### 3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 1,272,014	千円 —	千円 —	千円 —	千円 27,406	千円 1,244,608

※ 粗大ごみ処理手数料

# 長崎市 ゴミ収集区域(R3年度)



直営 (中央・東部)			2センター
旧市内 (競争入札)		①～⑦	7業者
旧市内 (随意契約)		⑧～⑪	4業者
合併町 (随意契約)		⑫～⑱	8業者



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
204 ～ 207	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	5-1	資源ごみ処理費	千円 430,235

### 1 概 要

最終処分場の延命化と資源の有効活用を図るため、容器包装リサイクル法等に基づき分別収集した資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装の選別等処理を行い、再商品化等につなげる。また、ごみの分別、減量化及びリサイクルの推進を図るため、チラシの配布や広報紙への掲載等により、市民への意識啓発を行う。

### 2 事業内容

#### (1) 選別等処理

ごみステーションから収集又は処理場に直接搬入されたごみのうち、リサイクル可能なものについて、選別・圧縮等の処理後、売却又は容器包装リサイクル法に基づく再商品化事業者への引き渡しのほか、資源ごみの選別等処理後に残るガラスびんの残さ等のリサイクルを行う。また、容器包装リサイクル法に基づき3年ごとに策定する市町村分別収集計画の基礎となるごみ組成実態調査を実施する。

(主な業務委託)

ア 資源ごみ選別等処理業務委託	188,945千円
イ 古紙選別等処理業務委託	65,370千円
ウ プラスチック製容器包装選別等業務委託	140,561千円
エ ごみ組成実態調査業務委託	4,950千円

#### (2) 選別等処理業務委託に関する処理量の推移

(単位：t)

業務名	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度 予算(見込み)
資源ごみ選別業務	6,800	6,700	7,000	6,900
古紙選別業務	3,472	3,430	3,700	3,600
プラスチック製容器包装 選別業務	5,892	5,650	5,400	5,100

※処理の流れは次頁の「資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装のリサイクル」を参照

#### (3) 周知・啓発活動

ごみ分別に関する様々なチラシを作成し地域センターに設置するとともに、自治会や不動産業者等を通じて配布する。また、自治会や大学・専門学校等においてごみ分別説明会を実施する。説明会では、ごみの分別方法や減量・リサイクルを行う目的を参加者の状況に合わせ、より分かりやすく周知・啓発を行うことにより、市民の意識高揚を図るとともに、市民一人ひとりの取組みにつなげる。

### 3 事業費内訳

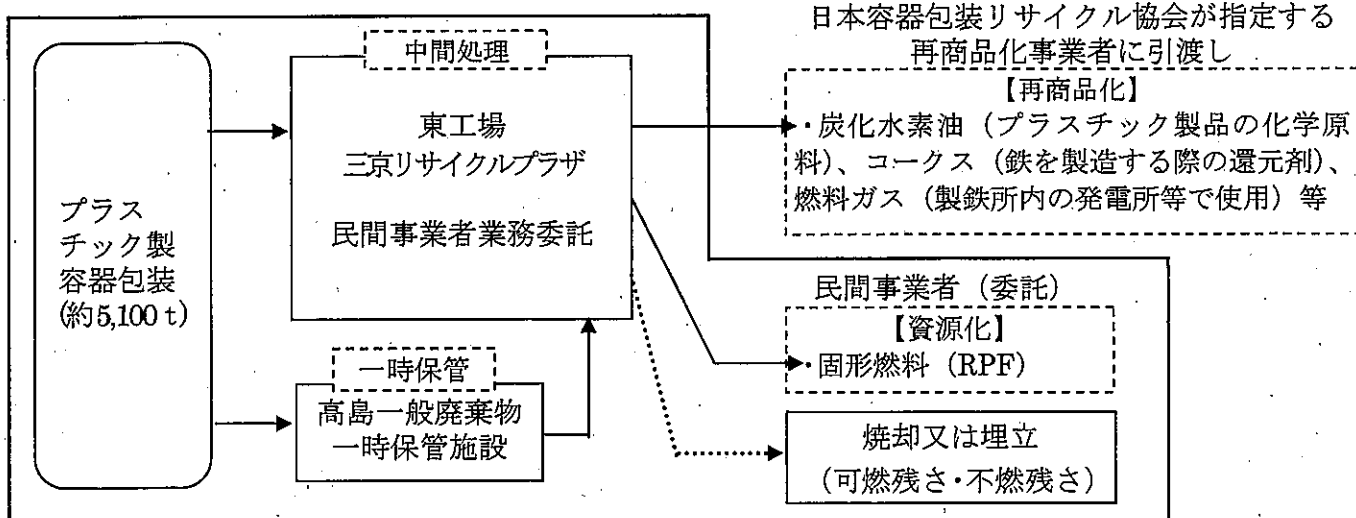
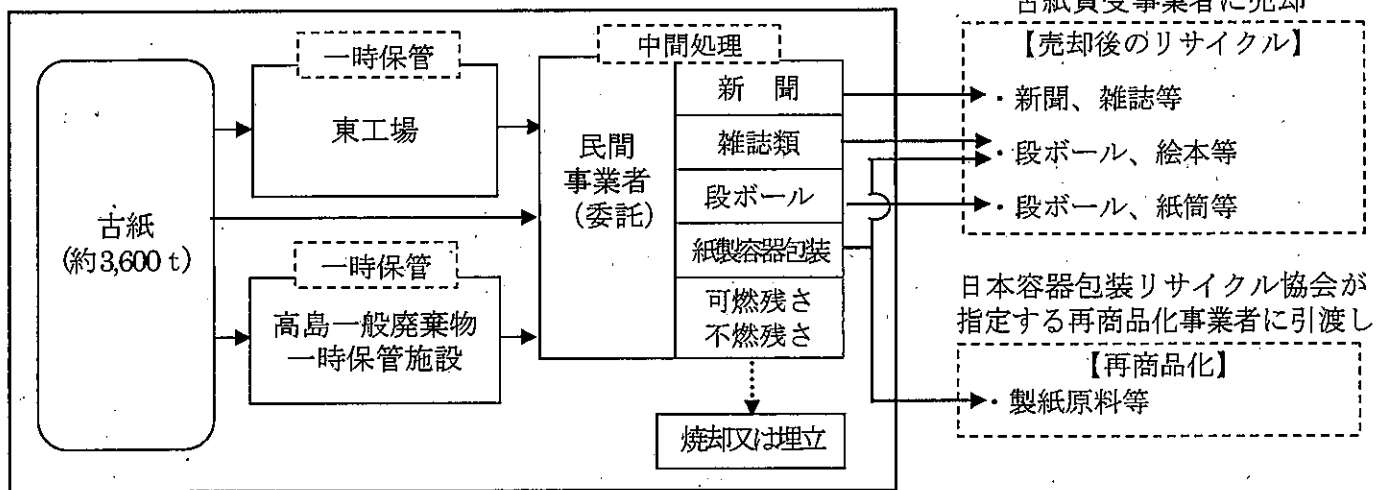
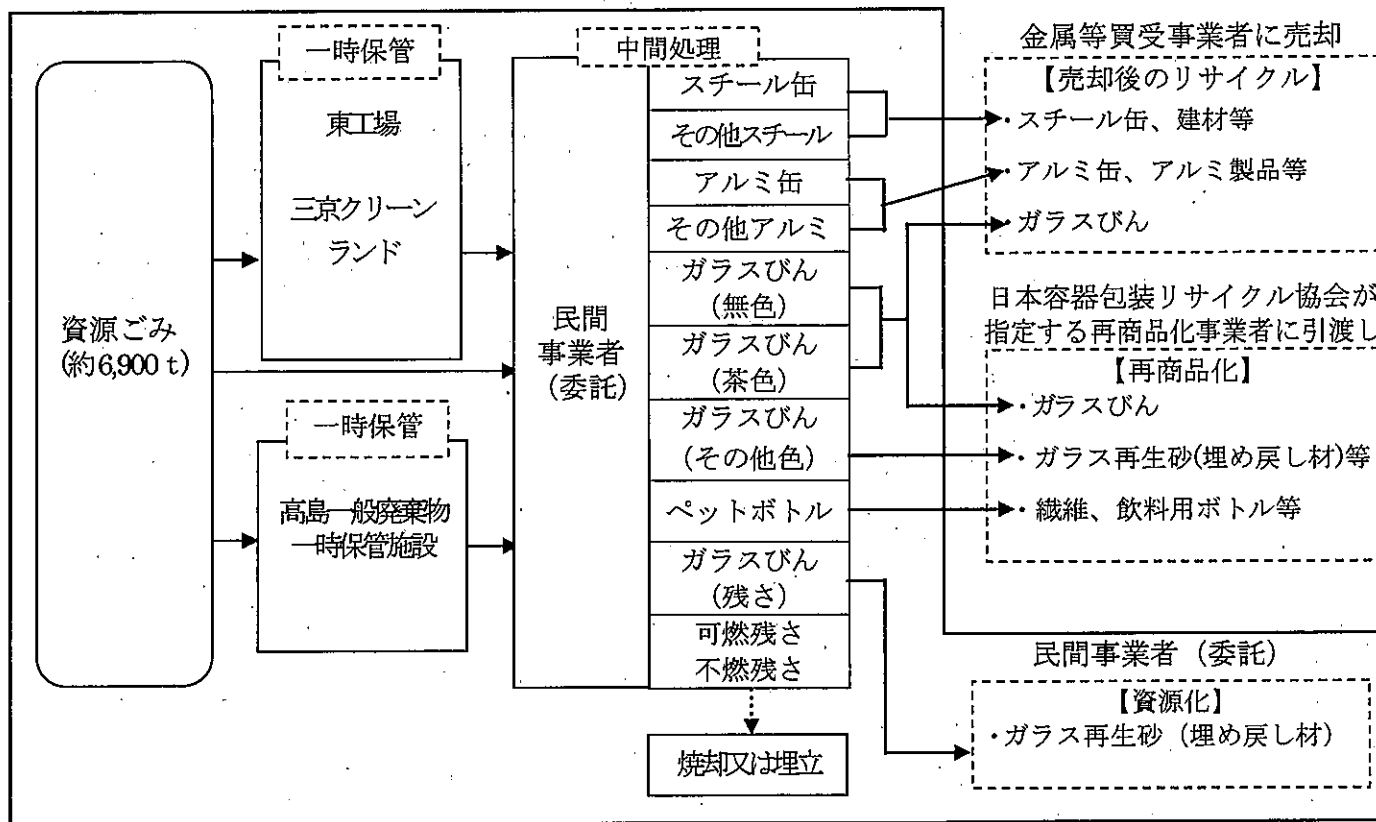
(1) 需用費(広報ながさき折込チラシ・ごみ分別チラシ印刷製本費等)	3,280千円
(2) 委託料(資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装選別処理等)	426,747千円
(3) その他(郵送料・手数料等)	208千円

### 4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
430,235	—	—	—	141,684	288,551

※有価金属混合物及び古紙売却収入など

資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装のリサイクル



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
204 ～ 207	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	8-1	【補助】ごみ処理施設等整備事業費 ストックヤード整備	千円 323,600

### 1 概要

旧西工場は、平成28年10月から閉鎖しているが、地元自治会等からはかねてから、煙突の早期解体及び施設の有効活用についての要望がなされてきた。

一方、リサイクル推進のため、地域センター等で実施している古布や小型家電等の拠点回収については、収集後の一時保管場所が狭隘であることから、十分な広さの保管場所が確保できるストックヤードの整備が課題となっており、遊休資産活用の一環として、旧西工場の煙突を解体するとともに、廃棄物の集積及び分別を行うため、令和2年度に旧西工場ストックヤード整備のための設計を行った。

また、別事業にて管理棟を中央環境センターの事務所に改修する計画があるため、令和3年度は、主に煙突の解体、工場棟の内部機器撤去と中央環境センターの車庫の整備等を行う。

### 2 事業内容

(1)事業期間 令和2年度～令和5年度

(2)事業費内訳及び業務概要

年 度	事業費(千円)	業務概要
令和2年度	35,600	設計
令和3年度	323,600	ア. 煙突解体工事 煙突を解体し、跡地にストックヤードを建設(設計・工事)
令和4年度	453,100 内(450,100)	イ. 工場棟内部機器撤去工事ほか 工場棟の一部にストックヤードを整備するための 内部機器撤去、屋上防水、耐震補強工事 等
令和5年度	412,200 内(367,439)	ウ. 車庫工事 工場棟内に中央環境センターの車庫を整備
合計	1,224,500 内(817,539)	※( )内は、債務負担行為設定額 ※R4、R5の事業費は、煙突跡地における ストックヤードの建設費を含む(設計・工事)

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
千円 323,600	千円 96,551	千円 —	千円 199,100	千円 —	千円 27,949

※1 循環型社会形成推進交付金 ア、イの業務 交付率 1/3

※2 一般廃棄物処理事業債 ア、イの業務 充当率 90%(交付税措置50%)

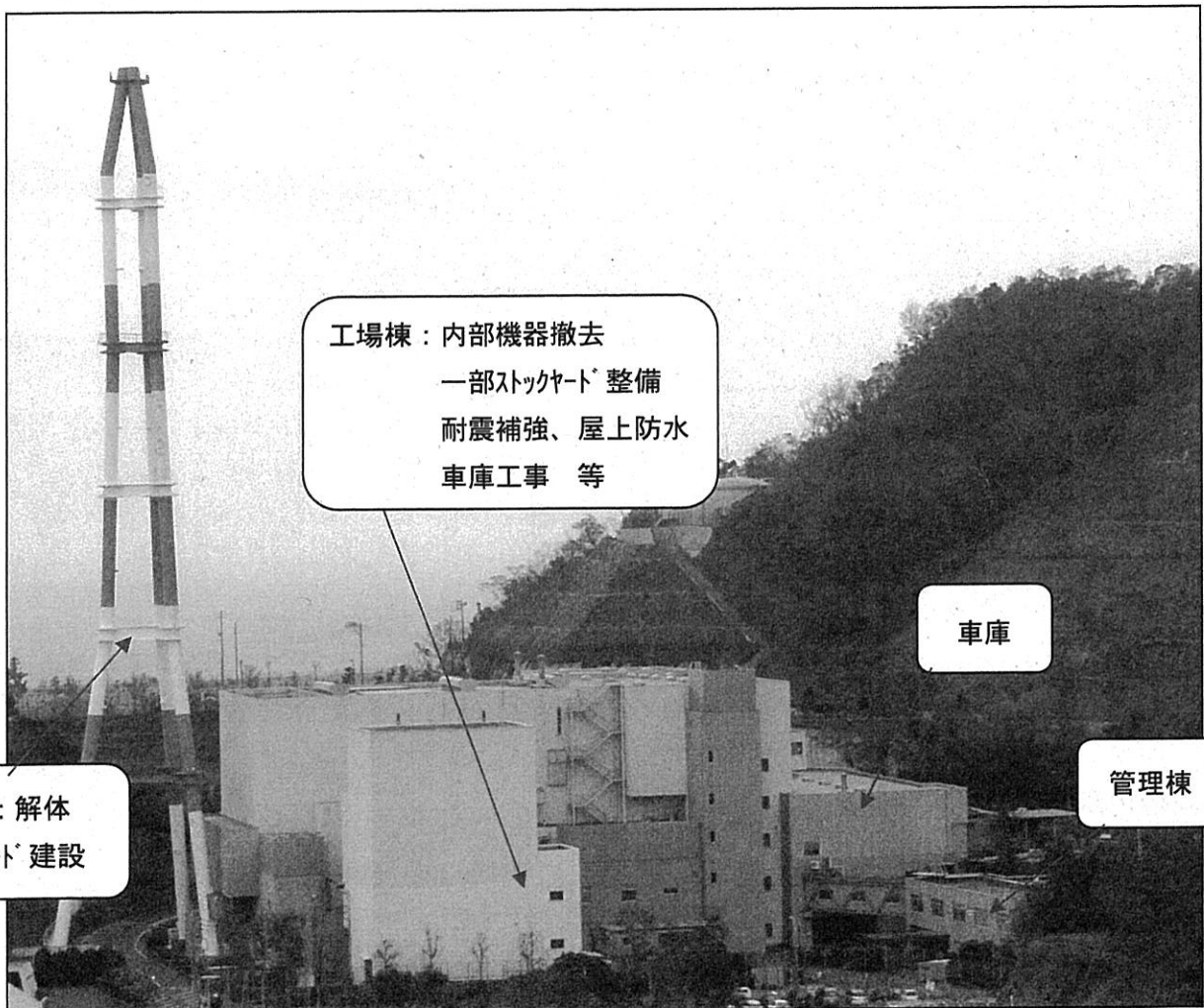
ウの業務 充当率 75%(交付税措置30%)

#### 4 整備スケジュール(予定)

	内容	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
工場棟	内部機器撤去工事 一部ストックヤード整備 屋上防水、耐震補強 車庫工事 等	→	→	→		
煙突	煙突解体工事	→	→			
ストックヤード建設	煙突解体跡地に建設			→	→	R 4~5に予算計上予定

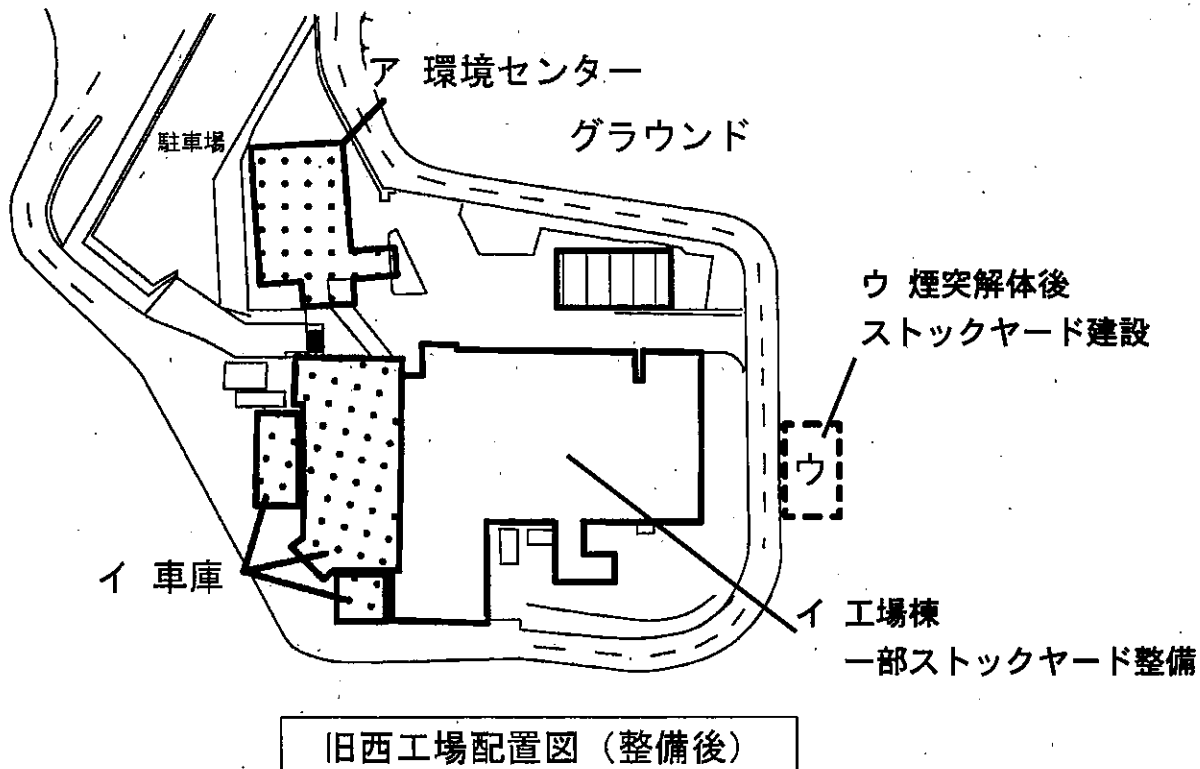
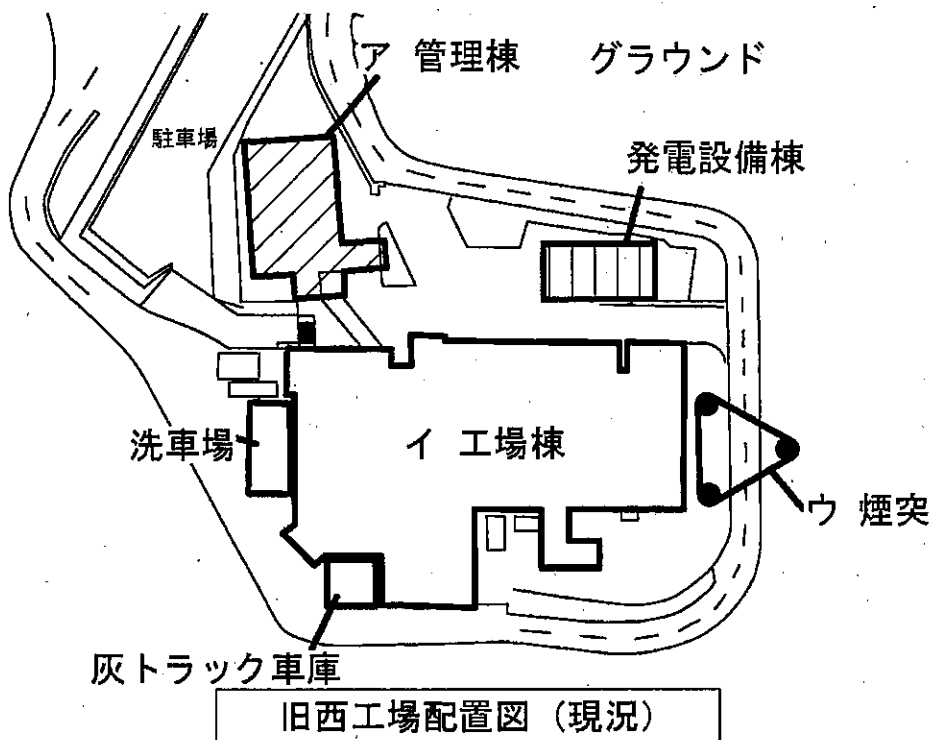
設計：→ 工事：→

#### 5 旧西工場写真





6 旧西工場活用後 配置図



- ア 管理棟 : 内部改修後、環境センターの事務所として活用
- イ 工場棟 : 内部機器を撤去後、車庫、一部ストックヤード
- ウ 煙突 : 解体後ストックヤード建設

債務負担行為		期 間	限 度 額
ページ	事 項		
第3表 12	ストックヤード整備事業	令和4年度から 令和5年度まで	千円 817,539

### 1 目的

ストックヤード整備工事期間が、令和3年度から令和5年度までとなることから、令和4年度及び令和5年度に係る経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

### 2 限度額の年度内訳

(単位:千円)

令和4年度	令和5年度	合 計
450,100	367,439	817,539

### 3 限度額の財源内訳

限度額	財 源 内 訳				
	国庫支出金(※1)	県支出金	地方債(※2)	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
817,539	263,975	—	494,200	—	59,364

※1 循環型社会形成推進交付金 交付率 1/3

※2 一般廃棄物処理事業債 充当率 90%(交付税措置率50%)

充当率 75%(交付税措置率30%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
204 ～ 207	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	9-1	【単独】ごみ処理施設 等整備事業費 東工場	千円 150,500

### 1 概 要

東工場は、昭和63年の稼働開始から33年が経過し施設の老朽化が進行しているが、新工場の稼働を予定している令和8年度までは性能を維持しながら安全に稼働させる必要があるため、最小限の整備を行う必要がある。

本事業は、新東工場建設までの期間を見据え、施設の性能維持及び安定稼働を目的とした「定期整備工事」を実施するものである。

なお、「定期整備工事」は令和6年度まで行う予定としている。

### 2 事業内容

(1) ごみ焼却設備及び付帯設備整備 (1・2号炉)

ごみ焼却熱により蒸気を発生させるボイラー水管等の整備

(2) 蒸気タービン整備

ボイラーで発生した蒸気により発電を行う蒸気タービンの整備

(3) 耐火物整備

焼却炉を高温の焼却熱から保護する耐火物の整備

(4) クレーン整備

ごみを焼却炉内へ投入する設備の整備

(5) 剪断破砕機整備

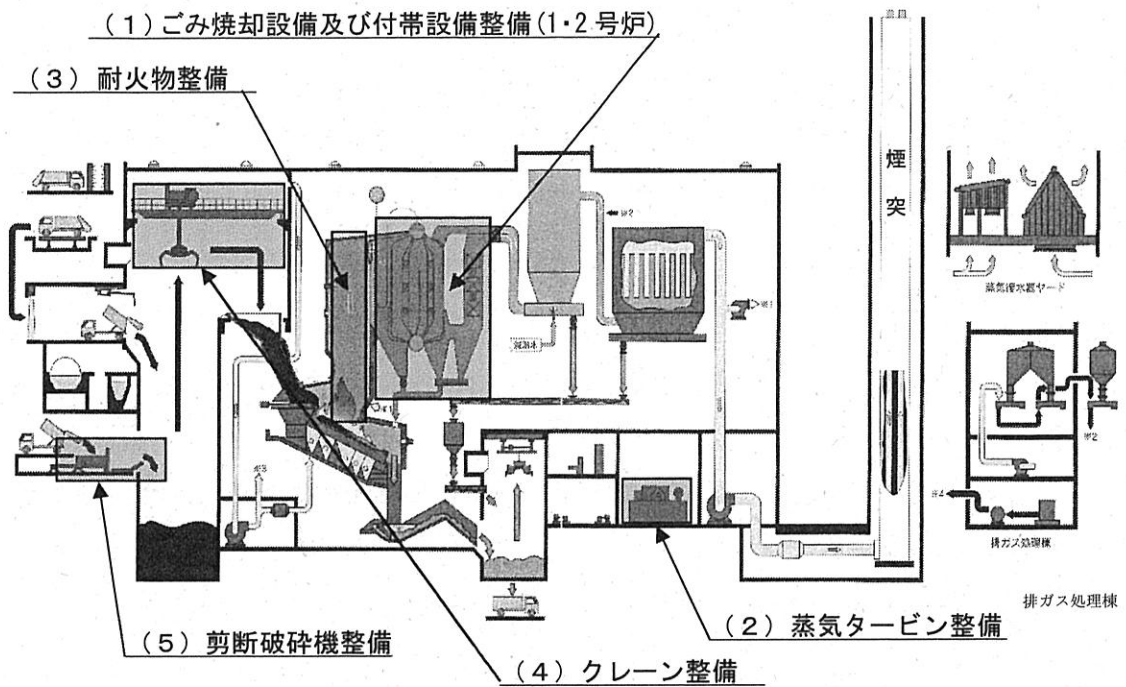
粗大ごみを破砕する設備の整備

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 150,500	千円 —	千円 —	千円 112,800	千円 —	千円 37,700

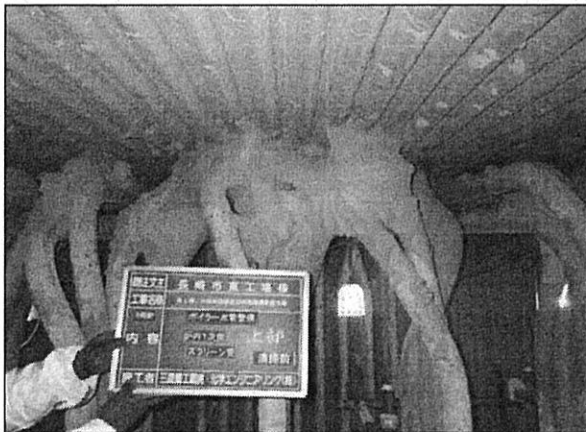
※一般廃棄物処理事業債 充当率 75%(交付税措置率 30%)

#### 4 事業概要の説明図



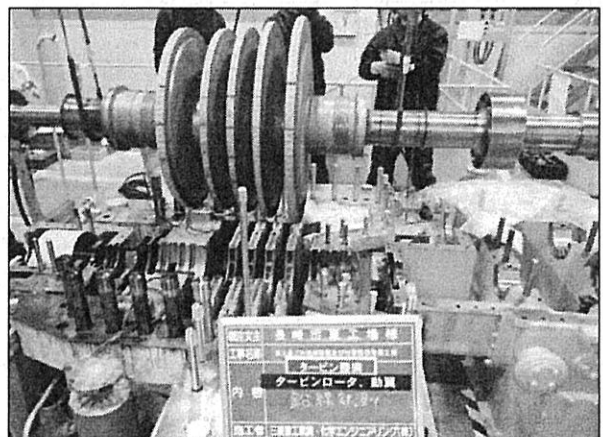
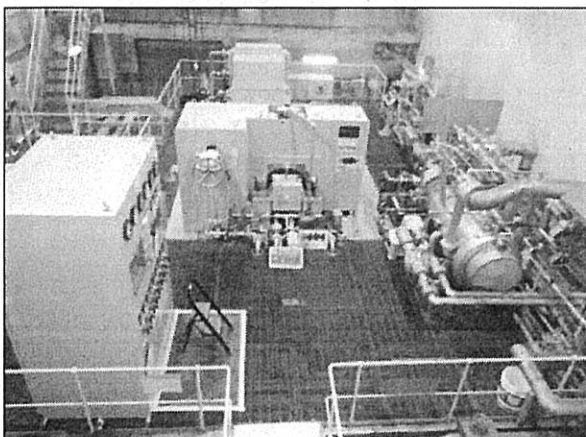
##### (1) ゴミ焼却設備及び付帯設備整備 (1・2号炉)

ボイラー開放点検整備及びボイラー水管表面の付着物の除去、計測等



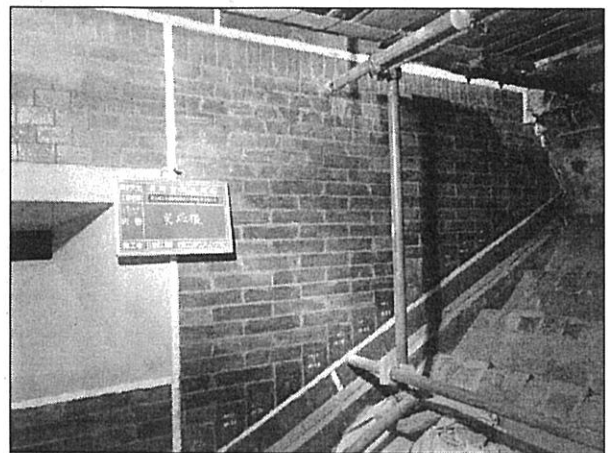
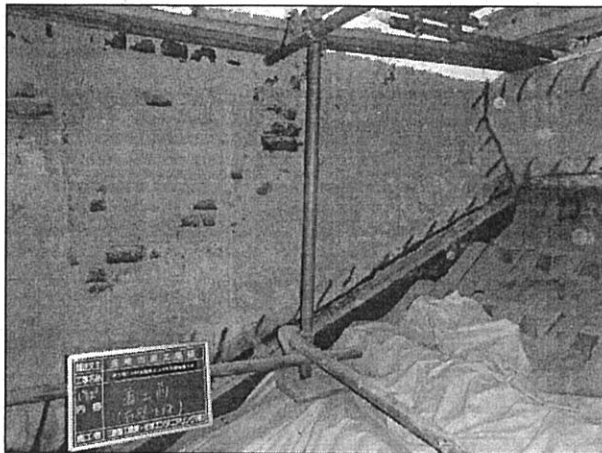
##### (2) 蒸気タービン整備

蒸気タービンの分解整備、点検及び計測等



(3) 耐火物整備

脱落・摩耗した耐火物の整備



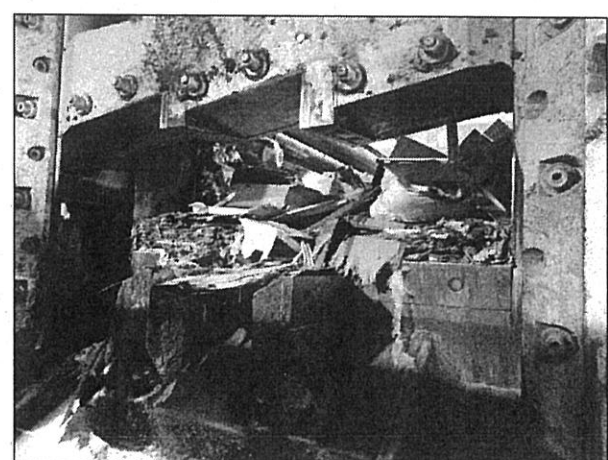
(4) クレーン整備

ごみクレーン用電動機及びバケットの駆動・可動部の整備



(5) 剪断破砕機整備

油圧シリンダー及び剪断刃等の整備



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
204 ～ 207	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	9-3	【単独】ごみ処理施設等整備 事業費 環境センター移転整備	千円 98,900

### 1 概要

旧西工場は、平成28年10月から閉鎖しているが、かねてから地元自治会等からは、煙突の早期解体及び施設の有効活用についての要望がなされてきた。

一方、中央環境センターとして使用している建物(川口町合同庁舎、川口町 6-10 昭和43年建設)は、建設から約50年を経過しており、建物の老朽化に加え耐震性を有していないことから、中央環境センターの執務環境の改善と、遊休資産である旧西工場の活用を図るため、令和2年度に耐震性を有する旧西工場の管理棟(昭和54年建設)改修のための設計を行った。

令和3年度は、中央環境センターの機能を移転するため、管理棟の改修工事を行うもの。

### 2 事業内容

(1)事業期間 令和2年度～令和3年度

(2)総事業費 102,500千円

(3)業務内容

ア 管理棟内部改修工事 98,300千円

イ 機材搬送業務委託 600千円

(4)年度別事業費

年度	事業費(千円)	概要
令和2年度	3,600	設計
令和3年度	98,900	管理棟内部改修工事(空調設備、控室等の改修) 機材搬送業務委託
合計	102,500	

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 98,900	千円 -	千円 -	千円 73,700	千円 -	千円 25,200

※一般廃棄物処理事業債 充当率 75%(交付税措置率 30%)



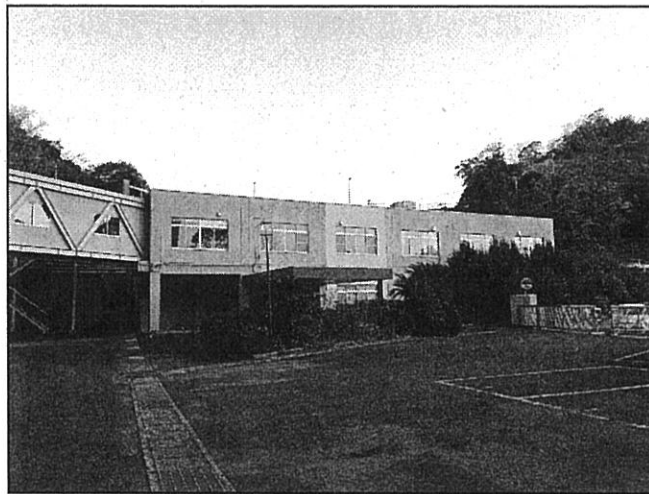
#### 4 整備スケジュール

建物	内容	実施年度			
		R2	R3	R4	R5
中央環境センター	移転・開所準備			●	
旧西工場管理棟	環境センター開所			●	→
	管理棟改修工事	設計業務	改修工事		

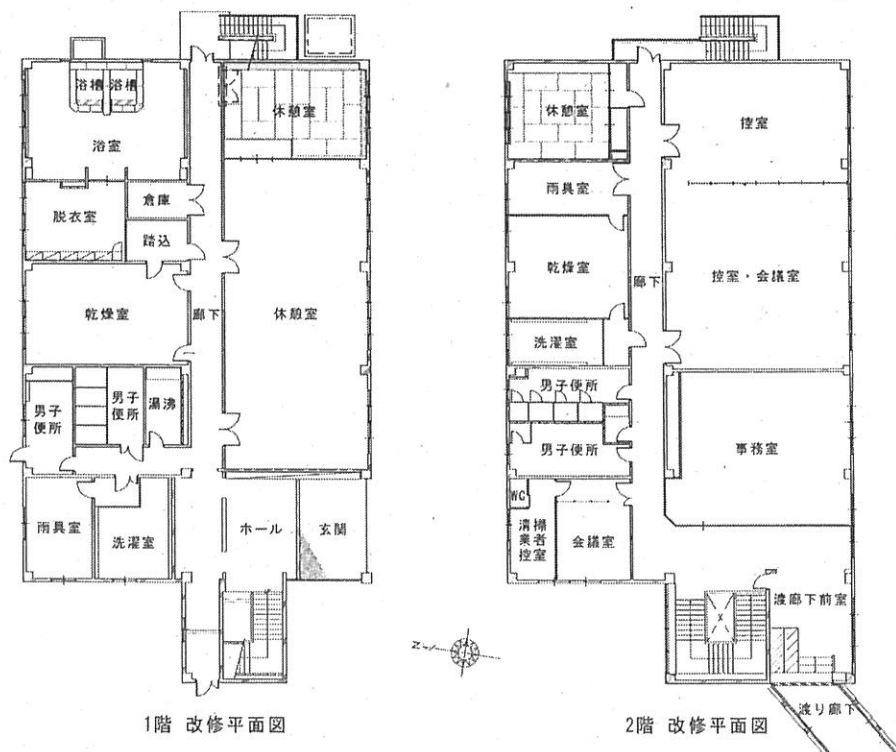
※環境センターの運用開始を令和4年4月に予定しているが、管理棟の改修工事等の進捗により、4月の繁忙期を避け、移転時期の前倒しを検討している。

#### 5 現況写真

(旧西工場管理棟)



#### 6 改修後平面図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
206 ～ 207	4 衛生費	2 清掃費	3 し尿処理費	1-2	旧高島クリーンセンター維持管理費	千円 4,045

### 1 概要

高島地区におけるし尿等の処理は、これまで島内の高島クリーンセンターで行ってきたが、高島地区の人口減少等により、発生するし尿等の量は年々減少している。

また、高島クリーンセンターは、稼働開始から約 28 年経過(平成 4 年建設)しており、老朽化していることから、今後使用を継続した場合は、多大な整備費用が見込まれる。

したがって、効率的な処理体制への見直しと費用対効果を考慮し、し尿等を海上輸送して処理することとして、高島クリーンセンターの運用を令和 3 年 3 月末をもって終了することとしている。

令和 3 年度は、槽に残っているし尿及び薬品の処分、清掃を行うもの。

### 2 事業内容

#### (1) 業務内容

ア 貯留槽等の清掃及び槽に残存した汚泥の運搬処分

イ 次亜塩素酸ソーダ等の薬品タンクの清掃業務

#### (2) 内訳

ア 委託料(貯留槽清掃等) 3,534 千円

イ その他(光熱水費等) 511 千円

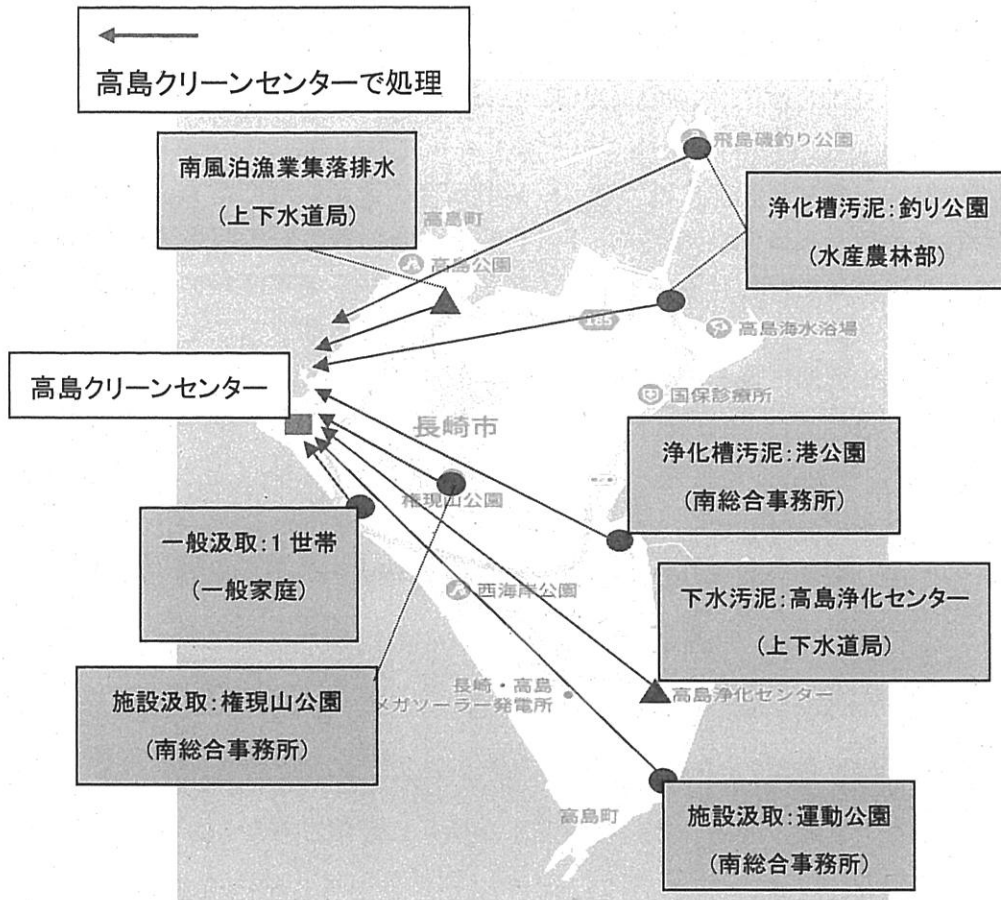
### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 4,045	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 4,045

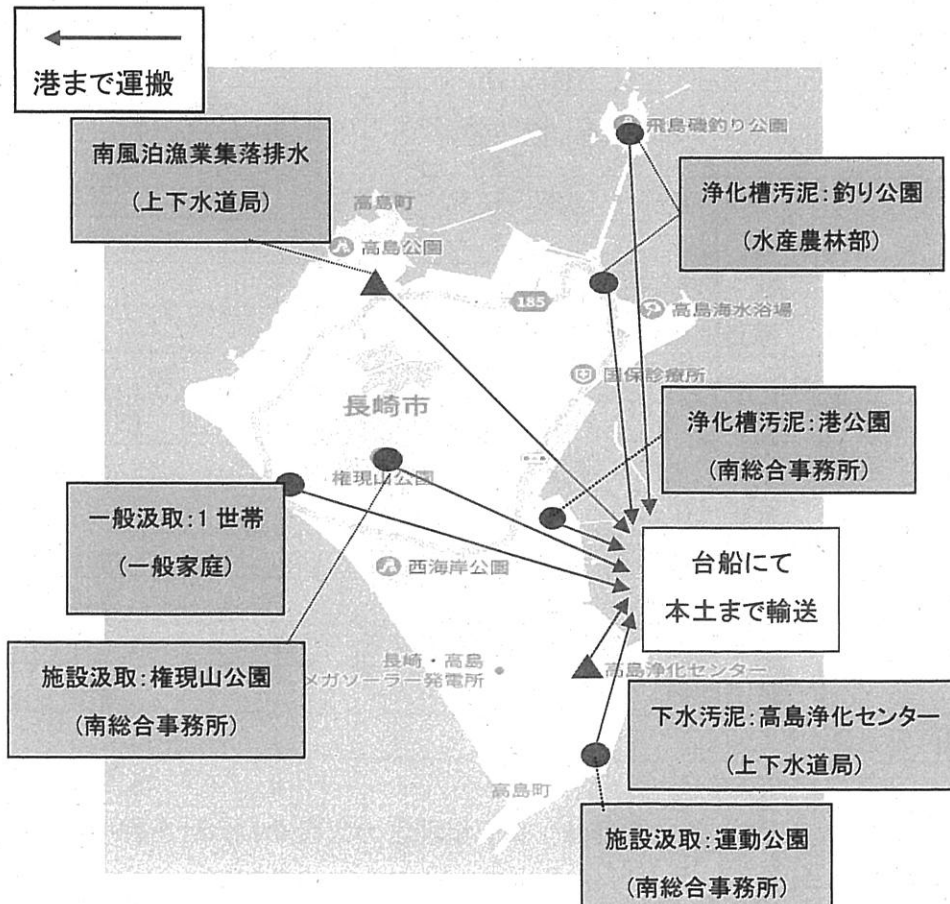


#### 4 処理イメージ図

##### (1)【現在】島内処理



##### (2)【変更後】島外処理



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
206 ～ 207	4 衛生費	2 清掃費	3 し尿処理費	1-5	し尿汲取費	千円 133,270

## 1 概 要

長崎市生活排水処理基本計画に基づき、一般廃棄物の適正処理のため、市内の家庭、事業所から排出されるし尿及び浄化槽汚泥（以下「し尿等」という。）の収集運搬に係る業務を許可及び委託により事業者に行わせるとともに、収集したし尿等を市直営の処理場（琴海クリーンセンター、長崎半島クリーンセンターの2か所）において処理することとしているが、本事業では、そのうち収集運搬に係る業務を行うもの。

## 2 事業内容

### (1) 収集運搬業務

#### ア し尿等収集運搬業務委託

委託地区のし尿等の収集及び中継タンク又は処理場への運搬業務を委託するもの。

- (ア) 旧市内地区（木場、神ノ島、三重地区）
- (イ) 高島地区
- (ウ) 伊王島地区
- (エ) 池島地区

#### イ し尿等運搬業務委託

中継タンク（し尿3か所、浄化槽汚泥1か所）に貯留されたし尿等の処理場への運搬業務を委託するもの。

### (2) その他（中継タンク修繕、手数料徴収業務など）

### 【参考】

#### し尿収集の状況

区 分	地 区 名	令和元年度 収集量 (KL)	令和元年度 収集回数 (回)
委託地区	旧市内地区 A (木場、神ノ島、三重地区)	(※) 750	3,466
	高島地区	21	15
	伊王島地区	21	58
	池島地区	4	27
委託地区合計①		796	3,566
許可地区	旧市内地区 B (旧市内中心部など)	(※) 10,010	56,588
	旧市内地区 C (東長崎地区・三川・川平地区)	1,632	6,496
	香焼地区	29	50
	野母崎地区	495	1,254
	外海（本土）地区	946	3,426
	三和地区・香焼地区の一部	1,031	2,681
	琴海地区	975	3,035
許可地区合計②		15,118	73,530
合計 (①+②)		15,914	77,096

※ 旧市内地区 A・B の年間収集量は、両収集地区の収集量の合計を許可地区と委託地区との回数の割合で按分している。

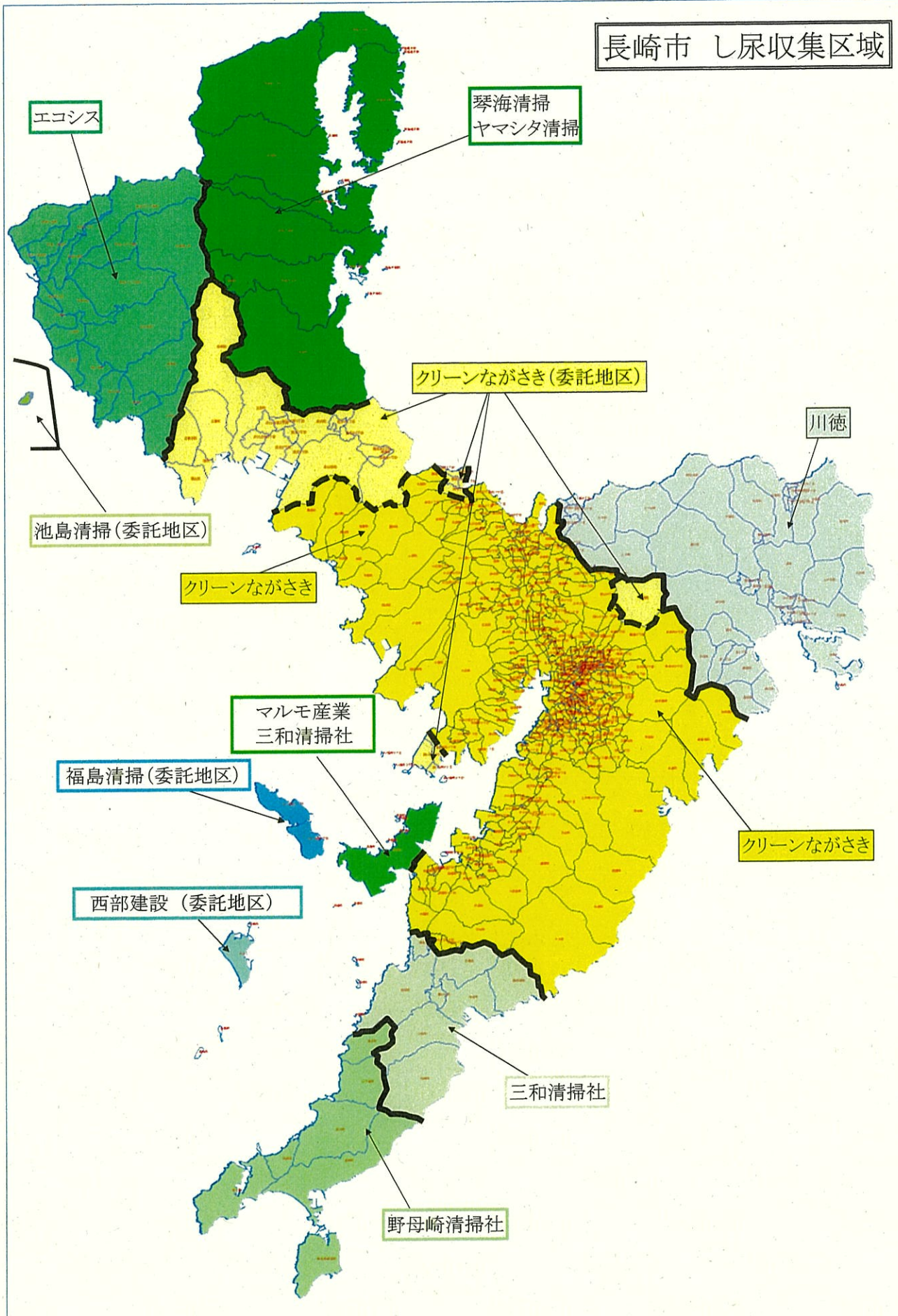
### 3 事業費内訳

(1) 需用費 (消耗品費等)	1,382千円
(2) 役務費 (郵送料等)	8.8千円
(3) 委託料 (し尿収集運搬委託等)	1,30,580千円
(4) 使用料及び賃借料 (貯留タンク等使用料)	1,220千円

### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
133,270	-	-	-	16,400	116,870

※ し尿処理手数料





予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
206 ～ 207	4 衛生費	2 清掃費	3 し尿処理費	2-1	【単独】し尿処理施設等整備事業費 旧クリーンセンター整備	千円 37,600

### 1 概要

旧クリーンセンターの建物の上階は、現在、保健環境試験所等が使用しているが、旧クリーンセンターの未活用部分について、以下のとおり利活用することとする。

- ① 隣接する中部下水処理場を廃止するため、旧クリーンセンターの地下貯水槽を下水の流量調整池として活用する。
- ② 中部下水処理場の敷地内にある茂里町環境センター(現在、(一財)クリーンながさきが使用。)及び動物管理センターの機能について、旧クリーンセンターの未活用部分を転用し、移転する。

以上のことから、機能移転等を図るため、旧クリーンセンター内の機器の撤去及び内部改修に係る設計業務を行うもの。

### 2 事業内容

#### (1) 業務内容

##### ア 内部機器撤去設計委託

旧クリーンセンターの未活用部分について利活用を図るための、機器の撤去に関する設計業務委託

##### イ 内部改修設計委託

茂里町環境センター移転に伴う内部改修に関する設計業務委託

※動物管理センター及び上下水道局に係る部分の内部改修費用は各部局で計上する。

#### (2) 事業期間 令和3年度～5年度

#### (3) 事業費内訳 (令和3年度)

ア 内部機器撤去設計委託	19,360千円
イ 内部改修設計委託	18,154千円
ウ 事務費(消耗品)	86千円

### 3 年度別事業費

年度	事業費 (千円)	事業内容
令和3年度	37,600	内部機器撤去設計委託ほか
令和4年度～ 令和5年度	400,000	内部機器撤去工事ほか

※令和4～5年度の工事については、直近の旧西工場の内部機器撤去及び管理棟改修の設計平米単価による試算。

※動物管理センター及び上下水道局に係る費用は除く。



#### 4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※1	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
37,600	—	—	28,200	—	9,400

※ 一般廃棄物処理事業債 充当率75% (交付税措置率30%)

#### 5 参考

##### (1) 旧クリーンセンター概要

- ・所在地:長崎市茂里町 2-34
- ・構造:鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階地上6階(上階は保健環境試験所が区分所有)
- ・敷地面積:12,420㎡
- ・建築面積:3,904㎡
- ・竣工:平成2年9月

##### (2) スケジュール(案)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
中部下水処理場	→				廃止
旧クリーンセンター					
・茂里町環境センター		設計	改修工事		移転後 供用開始
・動物管理センター					

##### (3) 移転前後の使用階層のイメージ

###### 【現在】

6F	保健環境試験所 (機械室)
5F	保健環境試験所
4F	
3F	コールセンター
2F	旧クリーンセンター (未活用)
1F	
B1F	
B2F	

###### 【移転後】(案)

6F	保健環境試験所 (機械室)
5F	保健環境試験所
4F	
3F	茂里町 環境センター
2F	
1F	
B1F	上下水道局 (流量調整池)
B2F	



6 集約後イメージ図

